

## 設置の趣旨等を記載した書類

### 目次

1.	設置の趣旨及び必要性.....	2
2.	学部・学科等の特色 .....	9
3.	学部・学科等の名称及び学位の名称.....	11
4.	教育課程の編成の考え方及び特色 .....	11
5.	教育方法、履修指導方法及び卒業要件 .....	22
6.	実習の具体的計画 .....	24
7.	企業実習（インターンシップを含む）や海外語学研修等の学外実習を実施する場合の具体的計画.....	26
8.	取得可能な資格.....	27
9.	入学者選抜の概要 .....	28
10.	教員組織の編制の考え方及び特色 .....	31
11.	施設、設備等の整備計画 .....	34
12.	管理運営.....	37
13.	自己点検・評価.....	38
14.	情報の公表.....	39
15.	教育内容等の改善を図るための組織的な研修等.....	41
16.	社会的・職業的自立に関する指導等及び体制 .....	43

## 1. 設置の趣旨及び必要性

### (1) 東北学院大学の教育

学校法人東北学院の歴史は、1886年に創設された「仙台神学校」から始まる。その後、仙台神学校は、1891年に「東北学院」と改称して教育機関としての基盤を整えた。こうして東北学院は、押川方義、W. E. ホーイ、そしてD. B. シュネーダーの3校祖によって据えられた、福音主義キリスト教の精神に基づく建学の精神「個人の尊厳の重視と人格の完成」を堅持しつつ、今日に至るまで地域社会の発展に寄与する教育を担い続けている。

東北学院大学（以下、本学）は、上に掲げた東北学院の建学の精神を受けて、1949年に設置された。その教育理念及び目的は、「キリスト教による人格教育を基礎として、広く知識を授けるとともに深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、もって世界文化の創造と人類の福祉に寄与すること」（本学学則第1章第1条）である。以来、本学はこの教育理念・目的に基づき、個人の尊厳を重視するとともに人格の完成を目指し、高い学識と専門性を備えた、社会的に有為な人材を養成することを目指し、しかるべき高等教育に一貫して取り組んできた。

本学は現在、文学部、経済学部、経営学部、法学部、工学部及び教養学部の6学部16学科、並びに大学院として6研究科11専攻を擁し、東北地方を代表する政令指定都市かつ大学等の高等教育機関が集まった仙台市及びその近隣に3キャンパスを有し、私立総合大学としてのブランド力と東北地方以北で最大規模の収容定員を維持し、2021年度に創立135周年を迎えたところである。

本学では、東北学院大学キャンパス整備基本計画により、持続可能で魅力ある教育環境を構築することを目的として市内中心部に新校舎を建設してキャンパス統合を予定しており、2023年度には新しい総合教育研究環境の提供を開始する。「新しい葡萄酒は新しい革袋へ」という新約聖書「マタイによる福音書」第9章17節に従い、この整備計画に合わせて、3キャンパスから集合してくる学部・学科の学問分野の見直しを図るとともに新しい学問領域を加え、新学部新学科の設置を構想しているところである。

また、本学は創立以来のリベラル・アーツ・カレッジ型の伝統を継承しながらも、その基盤の上に世界及び地域の諸課題に対応するための深い学識と専門知識を活用した教育研究を実践することで、社会的に有為な人材の養成を目指している。すなわち、本学の教育は国際的に活躍する人材の育成と各分野への指導者の輩出を期しつつ、他方では地域社会を支える役割を積極的に担い、その責務を適切に果たしうる「専門職業人」の育成を目指すものである。

### (2) 東北学院大学の情報教育

1989年に本学は教養学部を1学科3専攻（人間科学・言語科学・情報科学専攻）の体制で設置した後に、2005年に3専攻を学科に改組すると共に地域構想学科を新設し、現在の4学科体制とした。この学部改組の中で、情報科学専攻を基礎として同学部内に情報科学科を新設し、情報を中核とした教育カリキュラムの強化を進めた。2022年4月現在、本学情報科学科では教育の理念と目的に「ITスキルを身につけた教養人の養成」を掲げ、五つの教育目標「幅広い教養を身につけた教養人の育成」、「旺盛な知的好奇心の育成」、「基礎を確実に押さえた情報技術の修得」、「技術と社会との関わりを主体的に考える能力の育成」、「問題発見能力の涵養」を定めている。情報科学科では、この理念と目的の下で情報学の基本を学び、情報活用能力を身につけた教養人の育成と輩出を進めている。この姿勢は、本学の「専門的な知識・技能に偏することなく、総合的な知と全人的な教養を備えた人間の育成を目指す」という教育方針に従うものである。

これらの教育理念と目的に基づき、本学情報科学科では学科設置時から2020年度にかけて約1,400人の卒業生を輩出している。例年、当該学科の卒業生の約半数が情報系企業を含むサービス産業に就職するが、近年では、本学が立地する宮城県の情報系企業に就職する

人数も増加傾向にある。このような背景から、2017年には、工学部に情報基盤工学科を新設し、情報分野の「専門職業人」の育成も行ってきた。以上の大学改組や高度情報化社会の到来を背景として、本学では、情報教育の更なる充実に向けて新たな学部設置を企図するものである。

### (3) 情報学部データサイエンス学科設置の趣旨と必要性

現在、我が国全体は Society 5.0 の実現を目指した様々な社会活動が興隆する時期となっている。特に、開発系分野においては、新たな AI や IoT 技術を活用した様々なハードウェアやソフトウェアの開発人材が必要となるのは言うまでもない。しかし、産業活性化に基づいた地域創生を実現するには、単に開発業務に携わる「専門職業人」の育成のみならず、社会の様々な分野における人材との繋がりの中で地域の課題を発見し、AI や IoT 技術を適切に課題解決に活用することのできる、地域社会のイントレプレナー（社内起業家）となる情報活用型のジェネラリスト（以下、「情報ジェネラリスト」と記す）人材の育成が極めて重要となることは間違いなく、地域経済界が本学に対して抱く情報ジェネラリスト人材養成への期待が年々と大きくなりつつある。このことは、東北経済産業局情報政策室による東北地域のデジタル化・DX に向けた状況と関連施策（2021年3月15日）から読み取ることができる。

これらの背景に鑑み、東北地方を代表する私立総合大学としての本学の伝統と実績を踏まえ、この度、2023年4月に「情報学部データサイエンス学科（以下、本学部）」を開設することを企図した。これは、主に本学が立地する地域社会に対する現状認識及び課題意識がその根底にある。Society 5.0 を見据えた急速な社会の構造変化には、情報を中核とした幅広い視野（課題発見能力）と実践への対応能力（課題解決能力）を持った情報ジェネラリスト人材の存在が必要不可欠であり、この人材育成は、新たな姿へ変貌しようとする日本社会及び地域社会からの要請であって、本学の教育理念・目的に合致するものである。

#### ①設置の趣旨

我が国における、第5期科学技術基本計画（2016年1月22日閣議決定）では、(1)「Society 5.0」の推進による「未来の産業創造と社会変革」、(2)「国策としての政策課題の設定と課題解決に向けた科学技術イノベーション」の推進による「経済・社会的な課題への対応」、(3)「若手人材の育成・活躍促進と大学の改革・機能強化」を中心とした「基盤的な力の強化」、(4)「企業、大学、公的研究機関の本格的連携とベンチャー企業の創出」の強化等を通じた「人材、知、資金の好循環システムの構築」という四つの柱が掲げられている。この基本計画は、政府、学界、産業界、国民といった幅広い関係者が共に実行する目標として位置づけられており、この四本柱の推進が科学技術外交と一体となることで、戦略的な国際展開への発展も可能となる。特に、2018年6月、文部科学省「Society 5.0 に向けた人材育成に係る大臣懇談会、新たな時代を豊かに生きる力の育成に関する省内タスクフォース」(Society 5.0 に向けた人材育成～社会が変わる、学びが変わる～(概要))で示された Society 5.0 における社会像では、定型的業務や数値的に表現可能な業務が AI 技術によって代替可能となり、産業構造や働き方が大きく変化する「大変革時代」が到来することが予測されている。また、同資料では、我が国における喫緊の課題として「AI に関する研究開発の人材不足」、「少子高齢化」、「人間同士のつながりの希薄化」、「自然体験の機会の減少」などの点を挙げており、これらの課題に対応する人材の観点では、人間としての強みである「現実世界を理解しながら意味付けできる感性」、「倫理観」、「板挟みや想定外と向き合い調整する力」、「責任をもって任務を遂行する力」などの能力育成の必要性が挙げられている。

また、中央教育審議会における答申「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン(2018年)」では、2040年の我が国における五つの社会の方向性（「SDGs が目指す社会」「Society 5.0 が目指す社会」「人生100年時代を迎える社会」「グローバル化が進んだ社会」「地方創

生が目指す社会」)を見据えた上で、四つの観点(「大学をはじめとした高等教育と社会との関係」「研究力の強化と社会との関係」「産業界との協力・連携」「地域との連携」)を掲げ、今後の高等教育機関の目指すべき姿を描いている。

急速な ICT 技術や AI 技術の進化によって、社会や経済の構造が日々大きく変化する「大変革時代」においては、国内外の課題が増大かつ複雑化することは自明であり、これらの諸課題を「人間としての強み」という点に着目して解決を試みる思想は、正に、本学が創立以来から目指している、「リベラル・アーツ・カレッジ型の伝統を継承しながらも、その基盤の上に地域及び世界の諸課題に対応するための深い学識と高度な専門性に繋がる教育を施すことで、社会的に有為な人材の養成を目指す」という教育方針と完全に合致するものである。また、近年の ICT 技術や AI 技術の進歩の状況を鑑みると、これらの諸課題の解決には、情報系に特化した分野だけを習熟した「専門職業人」ではなく、その他の分野の知識やスキルを文理横断的に身に付け、俯瞰して考察ができる情報ジェネラリストが必須になることが容易に予測できる。言い換えるならば、将来、「専門的な知識・技能に偏することのない、総合的な知と全人的な教養を備えた人間の育成」という本学の教育方針の下で成長した情報ジェネラリストが、多種多様な分野の人々と協働しながら世界や地域の中核となって課題解決に取り組むことが必要とされる社会が迫っているのである。最新の第 6 期科学技術・イノベーション基本計画(2021 年 3 月 26 日閣議決定)でも、少子高齢化や過疎化、深刻化する自然災害、科学技術の国際競争力低下などを我が国の新たな社会的課題と捉え、その解決策に「自然科学のみならず人文・社会科学も含めた多様な「知」の創造と「創造知」による現存社会の再設計と、これらを担う人材育成」が掲げられており、本学部の目指す情報ジェネラリストの育成に正に合致するものである。日本私立大学連盟による提言「未来を先導する私立大学の将来像」(2018 年)では、大学の育成すべき能力として「人間としてのあり方を常に問う主体的で洞察力に富んだ思考力」、「AI による代替が不可能な分野で新たな職能を深めることのできる柔軟性」、「過去と現在、変わるものと変わらぬものを知った上で、今日と未来の変化を理解し適切かつ主体的に判断する能力」、「さらなる流動化に備えて、地域を熟知し、日本及び地域が持っている資源を活用し、その独自性を表現する能力」として、上記と同様の人材育成の在り方が示されている。

このような社会の動きを背景として、全人的な教養を備え、情報系のみならずその他の分野の専門的知識・技能を身につけて社会の課題解決や新たな社会的価値の創出に貢献する情報ジェネラリストを育成するため、本学部を設置することとした。

## ②設置の必要性

2011 年 3 月 11 日の東日本大震災から 10 年以上経過したが、宮城県は依然として復興支援による雇用創出効果が高く、周辺産業との連携によって他産業の復興及び発展にも寄与する情報サービス関連産業が注目されている。宮城県では、震災後、情報サービス関連産業の早期復興を目指すため、IT 産業版の復興推進計画(民間投資促進特区)を申請し、2012 年 6 月 12 日に内閣総理大臣から認定を受けた。この特区で対象とする業種には、「ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業」、「インターネット付随サービス業」、「コールセンター」、「BPO オフィス」、「データセンター」、「設計開発関連業」、「デジタルコンテンツ関連業」の 7 業種が含まれ、指定された事業者は約 200 社となる。このように宮城県だけでも IT 関連企業の数も多く、本学で輩出する情報ジェネラリストが東北各県の数多くの企業でも必要とされることが予想できる。一方で、2016 年 12 月には、文部科学省から「数理及びデータサイエンスに係る教育強化」の拠点校が選定された。拠点校選定における評価の観点は、数理・データサイエンス教育強化に係るビジョン、実施体制、教育内容から構成され、北海道大学、東京大学、滋賀大学、京都大学、大阪大学、九州大学の 6 大学が拠点校として選定された。また、協力校として 23 大学が選定され、東北地方からは東北大学と山形大学の 2 大学が選定されているが、私立大学において数理・データサイエンス教育の更なる強化が必要な状況にある。こうした状況が、本学が東北地方の情報教育、さらには数理・データサイ

エンス・AI 教育を担うため、本学部の設置を計画する理由の一つである。

2015 年 10 月に中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会情報ワーキンググループが公表した「情報教育に関連する資料」では、情報教育に関して主に、小学校、中学校、高等学校での情報教育の在り方の説明がなされている。このことは、リテラシーとしての情報教育は高等学校卒業までに修了することを意味している。ここでの情報教育の目標は、「情報活用の実践力」、「情報の科学的理解」、「情報社会に参画する態度」の 3 点を挙げている。こうした小学校から高等学校までの情報教育は、2013 年 6 月に閣議決定され、2015 年 6 月に閣議決定で改定された「世界最先端 IT 国家創造宣言」を実現するための教育と位置付けられている。これに関連して、2020 年に既に小学校で新しい学習指導要領が全面实施され、2021 年には中学校で、2022 年には高等学校で、新たな情報教科「情報Ⅰ」、「情報Ⅱ」が実施される。この「世界最先端 IT 国家創造宣言」で目指すべき社会を実現するための取り組みでは、「革新的な新産業・新サービスの創出と全産業の成長を促進する社会の実現」が挙げられ、さらにこの中で「オープンデータ・ビッグデータの活用の推進」が挙げられている。大学における情報教育は、「世界最先端 IT 国家創造宣言」で目指す社会を実現するために設計された壮大な情報教育の、初等中等教育から始まる情報教育の流れの結びに位置する。この結びの目標として、2019 年 6 月に AI 戦略実行会議で示された「文理を問わず、全ての大学・高専生（約 50 万人卒/年）が、課程にて初級レベルの数理・データサイエンス・AI を習得」、「文理を問わず、一定規模の大学・高専生（約 25 万人卒/年）が、自らの専門分野への数理・データサイエンス・AI の応用基礎力を習得」がある。こうした我が国の情報教育の方針に沿うべく、本学部の設置を企図したものである。

#### （4）情報学部データサイエンス学科の教育理念、養成する人材像及び教育目標

本学の建学の精神及び教育理念並びに目的を踏まえ、前項（（3）「情報学部データサイエンス学科設置の趣旨と必要性」）にまとめられた趣旨及び必要性に基づき、本学部の教育理念、養成する人材像及び教育目標を以下のとおり設定する。

##### ①情報学部データサイエンス学科の教育理念

本学部が目指すのは、前項（（3）「情報学部データサイエンス学科設置の趣旨と必要性」）から必然的に導き出されるように、何よりもまず、基礎的な学修を通じて情報に対する理解を深めながら、単なる知識や技術の蓄積ではなく、その知識や技術に裏づけされた実践的な課題解決能力を持つ情報ジェネラリストの養成である。このような目的から、本学部の設置にあたり「情報科学、数理科学、社会科学を包括する学びを通じて、人間の社会活動によって生み出される情報を理解する能力を育み、情報活用に基づいた社会の課題解決や新たな社会的価値の創出に貢献する人材を育成する」という教育理念を掲げる。

##### ②情報学部データサイエンス学科の目指す人材養成

教育再生実行会議第十一次提言「技術の進展に応じた教育の革新、新時代に対応した高等学校改革について」（2019 年 5 月）では、国民一人一人が豊かな人生を送るためには生涯にわたって学び続ける姿勢が重要であると述べられているが、情報ジェネラリストにとってこの学び続けるという姿勢は、生涯学習の必要性という一般的な意味を超えた必要不可欠な能力であると定義できる。グローバル化が進み急速な技術革新が続く知識基盤社会の中で、情報ジェネラリストとして在り続けるためには、常に新しい知識や技術を学び続ける姿勢と態度が必要である。さらに、情報に関する知識や技術に裏付けされた課題解決能力を、実際の現場で実践するためには、将来にわたって無限に発展し続ける自己や他者の歴史・文化・宗教・風俗習慣等を理解し続ける姿勢が必要なのである。

加えて、偏りのない知性と豊かな人間性を培う総合的な教養教育を基盤としながら、急速に進展する高度情報化社会における諸問題、更には東北地方の各地域社会が抱える諸課題の解決に際して、単に知識の蓄積だけで満足せず、その持てる知識や能力を積極的に活用し

て社会貢献することができる人材を養成する。これは、キリスト教に基づいて個人の尊厳を重視する人格の完成を目指す、本学学則の第1条「キリスト教による人格教育を基礎として、広く知識を授けるとともに深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、もって世界文化の創造と人類の福祉に寄与すること」に基づくものである。

さらに、文部科学省「Society 5.0に向けた人材育成に係る大臣懇談会、新たな時代を豊かに生きる力の育成に関する省内タスクフォース」(Society 5.0に向けた人材育成～社会が変わる、学びが変わる～(概要))において、「我が国では情報科学やAIに関する高度な知識・技術を持つ人材の数が極めて限定的で、…(中略)…情報科学系教育体制の充実は喫緊の課題であると考えられる。」とある。本学部では、データサイエンスなどの情報技術を科学的に理解することを重視し、データ分析力とデータ活用力に重きを置くため、求められている人材を育てることが可能となる。

以上より、本学部は、前項①の教育理念の下で、以下に記す人材を輩出することにより、地域社会に貢献する「社会貢献機能」の具現化を図るものである。

(ア) 幅広い教養を身に付け、将来にわたって自ら研鑽を重ね、自己と他者の理解を深めることができる人材

(イ) 情報科学、数理科学、社会科学を融合した総合知を備えながら、データサイエンス等の情報技術を科学的に理解する人材

(ウ) 持てる知識と能力を積極的に活用し、地域社会に期待される使命を真摯に果たし続けることができる人材

### ③情報学部データサイエンス学科の教育目標

本学部は、前述の教育理念を実現するべく、以下に掲げる五つの教育目標を設定する。これらの教育目標は当然に、本学の建学の精神及び教育理念に適うものとなっている。

(ア) 高い理想を持ち社会に貢献しようとする人材を育成する

(イ) 情報を通じて社会を理解しようとする旺盛な知的好奇心を持たせる

(ウ) 社会で生み出される情報を活用し、新たな価値を創造する能力を修得させる

(エ) 技術と社会の激しい変化に追いつき対応できる能力を身に付けさせる

(オ) 社会に潜在する課題を発見し、文系・理系の双方の知識を用いて実践的に解決できる能力を養う

複雑化・高度化の度合いを増す今後の社会では、「専攻分野についての専門性を有するだけでなく、幅広い教養を身に付け、高い公共性・倫理性を保持しつつ、時代の変化に合わせて積極的に社会を支え、あるいは社会を改善していく資質を有する人材」、すなわち『21世紀型市民』(中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」2005年1月)を育成することのできる大学教育が一層強く求められることとなる。地域社会において責任ある役割を担う人材の養成を目指す限り、本学もまたその教育の基盤に人格教育を置き、広い意味で人間性の涵養という目標(ア)を据えているわけである。本学部では(4)①で述べたように、本学のキリスト教主義に基づく建学の精神「個人の尊厳の重視と人格の完成」を土台とする。また、リベラル・アーツ・カレッジ型の伝統を継承してきた本学の強みを活かした総合的な教養教育を行うことで、これからの時代のリーダーとして活躍することができ、高い理想を持ち社会に貢献しようとする人材育成を目指し、目標(イ)及び(オ)掲げる。

2016年の日本学術会議における大学教育の分野別質保証委員会(情報学委員会：情報科学技術教育分科会)報告「大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準(情報学分野)」では、まず情報学固有の特性が描かれ、情報学を学ぶすべての学生が身に付けるべき基本的素養を五つの内容「情報一般の原理」「コンピュータで処理される情報の原理」「情報を扱う機械および機構を設計し実現するための技術」「情報を扱う人間社会に関する

理解」「社会において情報を扱うシステムを構築し活用するための技術・制度・組織」に整理している。また、情報学を学ぶ学生が獲得すべき能力を「情報学固有の能力（3点）」と「ジェネリックスキル（6点）」として描いているが、これらは「情報に対する理解、及び知識や技術の習得」と「知識や技術に裏づけされた課題解決能力の育成」であると理解することができる。これらを網羅する意味で、目標（イ）及び（ウ）を設置している。

日本私立大学連盟による提言「未来を先導する私立大学の将来像」（2018年）では、大学の育成すべき能力として「人間としてのあり方を常に問う主体的で洞察力に富んだ思考力」、「AIによる代替が不可能な分野で新たな職能を深めることのできる柔軟性」、「過去と現在、変わるものと変わらぬものを知った上で、今日と未来の変化を理解し適切かつ主体的に判断する能力」、「さらなる流動化に備えて、地域を熟知し、日本及び地域が持っている資源を活用し、その独自性を表現する能力」とある。Society 5.0の到来を目指す現在、これらの能力は上で述べた情報科学に関するもの以外では、中央教育審議会答申「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について（答申）」（2011年1月）で示された基礎的・汎用的能力「人間関係形成・社会形成能力」、「自己理解・自己管理能力」、「課題対応能力」、「キャリアプランニング能力」に加えて、「データサイエンスの基礎となる統計学をはじめとする数理学に関わる知識・技術の習得」と理解する。ここで、生涯にわたって、より高度な数理学の内容を学修できるようにする必要がある。これらの能力の獲得を目標とし（エ）を設置する。

#### （5）情報学部の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

本学部の教育理念、養成すべき人材像及び教育目標を達成すべく、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を以下のようにまとめる。

なお、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）との相関は【資料1】のように表すことができる。

#### 情報学部学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

情報学部は、所定の履修細則に従って卒業所要単位124を修得し、次の学修成果が確認できた者に「学士（情報学）」の学位を授与する。

##### 1. 現代をよく生きることについて、キリスト教の教えをふまえた考察ができる。

聖書がもつ今日的意義を理解し、それらをふまえながら、現代社会の中でよく生きることについて、自分の考えを論じることができる。特に、高い道徳性と幅広い知識を備え、人間と社会のあり方を深く考え、社会の発展に貢献できる。

##### 2. 高度な知的活動に必要な汎用的諸技能・能力及び英語力を活用できる。

高度な知的活動の基礎となる汎用的諸技能・能力（コミュニケーション力、論理的・批判的思考力、情報リテラシー、数理リテラシーなど）及び英語力を身につけ、活用することができる。特に、ものごとを論理的・批判的に考え、それを口頭や文章で表現することができる。

##### 3. 課題を発見し、その解決のために学修成果を活用して取り組むことができる。

地域の課題をはじめとする様々な具体的課題を見つけ、教養教育及び専門分野の学修成果を総合的に活用することでその課題の解決案を提示することができる。特に、課題の発見と解決に情報学の専門知識や関連する学修成果を活かすことができる。

##### 4. ものごとを広く多様な視点から認識し、異なる認識・思考方法や価値観に理解を示すことができる。

自己や世界を歴史・社会・自然など多様な視点から認識し、異なる認識や思考方法、異な

る価値観に理解を示すことができる。特に、データを扱う多様な学問分野の領域横断的な思考力により、新たな価値を創造することができる。

5. 情報学部においては、次の学修成果を示すことができる。

- (1) 現代社会における情報の重要性を理解し、その役割を説明することができる。
- (2) データを解析するために必要な数理科学の知識や手法を獲得し、それらを説明することができる。
- (3) 情報科学、数理科学や社会科学を用いて膨大な量のデータを解析し、得られた情報を社会に活かすための方法を説明できる。

(6) 教育・研究の対象となる中心的な学問分野

データサイエンスは、人間の社会活動によって生み出される情報を活用し、複雑な社会構造の解明や現象の理解につなげる学問分野であり、データサイエンスによって見出される知見は、社会的価値の創出や社会の課題解決につながるものとなる。すなわち、人間の社会活動によって生み出される情報を定量的に評価しながら、社会的価値の創出や社会課題解決につなげていく試みであると解釈できる。このサイクルを実現するためには、経営学を含めた社会科学分野の学修によって育まれる「情報から社会の現象を理解する」能力、数理科学分野の学修によって育まれる「情報を定量的に分析して評価する」能力、情報科学分野の学修によって育まれる「プログラミング的思考に基づいた情報を活用する」能力が必要不可欠である。しかし、これらの能力の獲得においては、学習者の好みに応じた単一的な分野の学修ではなく、分野横断的な幅広い学修が必要である。本学部では、この分野横断的な学習によって獲得した幅広い基礎知識を基盤として「社会的価値の創出や社会の課題解決」につなげることでできる人材を育成するために、次に示す四つの教育分野を主な研究対象とする。

(ア) 数理科学分野

代数学、解析学、幾何学といった現代的な数理科学の基礎を理解するとともに、統計、機械学習、シミュレーションなどのデータサイエンスで用いる手法を身に付けるための教育を行う。物事を抽象的に考察する能力を高め、データサイエンスを理論的な側面から支える仕組みを理解・解説する能力を育成する。

(イ) 情報科学分野

コンピュータの仕組みを理解し、プログラミング的思考に基づいた情報活用に必要となる科目群を提供する。高度情報化社会を支えるネットワークや、ICT 開発者として必要となるプログラミングやシステム構築に関する教育・研究を実施し、データサイエンスに関わる人材として不可欠な能力を育成する。

(ウ) 社会科学分野

データに基づいて社会を理解するとともに、課題解決へ向けた実践的な方法を身に付けるための教育を行う。社会調査や社会統計学を用いて社会を実証的に把握する能力と、それに基づいて情報社会における経営、防災、福祉といった分野での課題解決に取り組む力を育成する。

(エ) 教職実践研究分野

授業づくり実践、数理科学及び情報科学分野での教育実践等の教育・研究を行い、中学校(数学)及び高校(数学・情報)の教員として期待される知識・技能を拡大・深化させるとともに、学校教員ないしは子どもの発達・学習に関わる人材として高度に実践的な能力を錬成する。



## 2. 学部・学科等の特色

昨今の急速な情報通信技術の進展に伴い、情報技術を用いて様々な事象や現象を計測し、通信技術を用いてこれらのデータを収集することが可能となった。一方、現代社会は多様化かつ複雑化しており、画一的な方法では解決できない社会的課題が多く存在する。そのため、計測集積されたデータを解析し、解析結果に基づいて種々の社会的課題に対する解決策を示し、その解決策を実施することで現代社会の発展に貢献する人材が求められている。本学部は、地域とともに生き、社会に貢献しうる「地の塩、世の光」(マタイによる福音書第5章13節の教え)たる人間の育成を通して、地域社会及び人類のより良い在り方に寄与するという本学の教育理念・目的に基づき、多様化・複雑化する地域社会及び日本社会の課題に応えたい。

そこで、本学部では、情報科学・数理科学・社会科学について広く学ぶカリキュラムを実施する。このカリキュラムによる教育を通じ、情報学に関する理論的な理解だけではなく、現代社会の様々な情報を適切な方法で収集・解析し、社会状況に適した課題解決方法を実施し、社会的価値を創出できる情報ジェネラリストを育成する。この目標を達成するため、本学部は以下に述べる三つの顕著な特色を有する。

### (ア) 情報学の知識や技術を活かし、社会的課題への解決策を提示できる人材の育成

情報通信技術が発展したことにより膨大な量のデータを収集・蓄積できるようになった。また、IoTや機械学習の分野においても研究開発が盛んに行われており、様々な場所に取り付けられたIoT端末からデータを取得し、それらのデータを機械学習や統計的手法を用いて解析することにより、我々の社会が抱えている問題の発見や課題の解決につながると期待されている。

情報学に基づいた社会的課題の解決を考える場合、課題は次の三つのサブ課題に分割して考えると分かりやすい。すなわち、社会的課題解決のために、社会科学的にどのようなデータが必要とされるか(社会の法律・倫理・歴史・文化の理解に基づいて抽出すべきデータとはどのようなものか)、必要とされるデータを情報科学的にどのように取得できるか(情報科学的に最適なデータ取得の方法はどのようなものか)、また取得したデータを数理科学的にはどのように解析するべきか(数理科学的に最適なデータ解析方法はどのようなものか)、である。社会的課題の解決には、これらサブ課題の基本的事項とそれらの関連を包括的に理解するジェネラリストとしての側面が必要である。しかしながら、分割された三つのサブ課題における個別解決策を提示するには、その分野における専門的知識と技能を備えた高度な専門性(「専門職業人」としての能力)も必要とされる。

こうした要請に応えるために、本学部では、大きく三つの教育分野(情報科学分野、数理科学分野、社会科学分野)を設ける。学生は、初年次・2年次において、社会的課題を解決するために必要な三つのサブ課題の基本事項とその包括的関連を理解するためのベーシック科目を学ぶ。なお、包括的関連の理解を促すために、各分野のベーシック科目の中で共通して扱う社会的課題(モデル課題)を設定し、これを通奏低音(横糸、横ぐし)とした科目設計を行うことで、各分野での科目間の関連を明確に意識付けする。その上で、学生は、3年次において3分野のいずれかに所属し各分野での専門性の高い知識と技能を学び、4年次には各専門分野において卒業研究を行う。これらにより、社会的課題の解決という包括的視点を持ちかつ高い専門性が必要とされる解決策を提示できる「専門職業人」としての能力を身に付ける。

### (イ) 情報学の知識や技術を活かし、社会的価値を創出できる人材の養成

情報学の知見や技術を用いて開発した情報システムを社会的に実装することにより、その社会に新しい有益な選択肢や行動様式(社会的価値)を創出できると考えられる。しかし、情報学に基づいて社会的課題を解決する発見や発明を行ったとしても、その発明を社会に

実装するためには、その社会の規律や文化を考慮しながら実装方法や運用方法を計画しなくてはならない。そのため、この社会実装のためには、情報学の専門家だけではなく、社会学などの異分野の専門家が協同する必要がある。しかし、近年、それぞれの学術分野の差別化・細分化が進んでおり、それぞれの専門家が全体を見渡すことが難しくなっているため、専門知識を持ちながらも幅広い教養をもとにプロジェクト全体を統括できるジェネラリストが必要とされている。

この社会的な要請に応えるため、情報科学・数理科学・社会科学に関する専門科目だけではなく、地域連携・防災・福祉・ビジネスなどの社会学に関する専門科目を置く。情報学は多くの他学術分野と隣接する幅広い学問領域であり、諸科学全体を覆うメタサイエンスと捉えることもできる。そこで、情報学の専門知識を持ちながらも幅広い教養も有する情報ジェネラリストを育成する。特に、地域連携・防災・福祉・ビジネスなどの人と社会の有り様を学ぶ科目を設置し、社会的課題を解決するときに考慮すべき法律・倫理・文化・社会構造・人間関係を学ぶ機会を設けることで、科学的な発見や発明に基づく情報システムの社会実装を通じて社会的価値を創出できる人材を育成する。

#### (ウ) 多角的な視点から数学及び情報の科目の指導ができる教員の養成

我が国の学校教育においては、中学校では2021年度よりプログラミングを含む新しい学習指導要領が実施されており、高等学校では2022年度より「情報Ⅰ」の必修化を含む新しい学習指導要領が実施される。これらの学習指導要領では、プログラミング・ネットワーク・データベースなどの情報通信技術について学び、情報活用能力を涵養することを目標としている。一方、情報を活用して社会に存在する種々の問題に立ち向かうためには、情報通信技術に関する理解だけではなく、他の学術分野も含めた広い知見を活かして問題を総合的に捉え、その状況に適した情報活用方法を判断する能力が必要となる。すなわち、これからの中学校・高等学校の教育では、情報学の専門知識を有するだけではなく、多角的な視点から社会的課題を捉え、実用的な情報活用方法を示すことができる指導者が必要とされている。

この社会的な要請に応えるため、本学部に情報及び数学の教員養成課程を置くこととしたい（教職課程認定申請中）。情報通信技術を理解するためには数学の素養が必要であり、数学の知識を社会的に活かすためには情報通信技術の活用が不可欠である。すなわち、中学校・高等学校における科目「情報」と「数学」は密接に関係しており、これらの科目指導者には多くの共通の知識や技術が求められる。カリキュラムにおいては情報科学・数理科学・社会科学のそれぞれの科目が必須科目として設定されており、情報や数学の教員を目指す学生であっても、その学生が専攻する分野以外の科目を広く修得する必要がある。このカリキュラムを実施することで、数学の知識に基づいて情報の原理や活用法を論理的に説明できる教員や、情報通信技術を活用して数学を効果的に解説できる教員を輩出する。さらに、社会科学分野の広い教養に基づいて社会的課題を多角的な視点から考えることができ、その社会に適した情報活用方法を論理的に説明できる教員を養成する。

以上の特色は、現代日本社会並びに本学が設置されている東北地方の諸事情に鑑み、情報ジェネラリストとして実践的な指導力を発揮できるとともに、特に情報活用が必要な分野において優れた指導力を持つ、そうした特色ある情報ジェネラリストの養成に取り組むことに集約される。そして、こうした情報ジェネラリスト養成教育を通じて、現代日本及び東北地方の学校教育とその地域社会において「地の塩、世の光」として貢献する人材の養成を志す。

なお、本学部を設置することは、本学全体にも多くの利益をもたらす。2021年6月に内閣府及び文部科学省より、内閣府、文部科学省及び経済産業省が創設した「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）」における初の認定として、「令和3年度『数理・データサイエンス・AI教育プログラム（リテラシーレベル）』（第1回）」

として11プログラムが認定されたことが発表された。このプログラム認定の背景は、文理を問わず全ての大学・高専生が、正規課程にてリテラシーレベルの数理・データサイエンス・AIを習得することを目標としている。このように本学に入学した学生に文理を問わず全員に、リテラシーレベルの数理・データサイエンス・AIを習得させるために、本学部のすべての教員が総力を結集して教育を担当することが可能となる。

### 3. 学部・学科等の名称及び学位の名称

上に記載した設置趣旨及び教育理念並びに特色を踏まえ、この度新設する学部の名称を「情報学部」(Faculty of Informatics)とし、学科の名称を「データサイエンス学科」(Department of Data Science)とする。

本学部は、「情報科学、数理科学、社会科学を包括する学びを通じて、人間の社会活動によって生み出される情報を理解する能力を育み、情報活用に基づいた社会の課題解決や新たな社会的価値の創出に貢献する人材を育成する」という教育理念の下、本学のキリスト教主義に基づく人間形成を土台とし、情報学部ならではの情報及びデータの利活用に関する専門的知識と論理的思考を身に付け、それを十全に活用することで社会の発展に主導的に貢献できる人材の養成を主たる目的とする。

したがって、本学部が卒業生に付与する学位の名称は、「学士(情報学)」(Bachelor of Informatics)とする。

学 部	学 科	学 位
情報学部 Faculty of Informatics	データサイエンス学科 Department of Data Science	学士(情報学) Bachelor of Informatics

### 4. 教育課程の編成の考え方及び特色

#### (1) 教育課程の編成の考え方

本学部が編成する教育課程は、「情報科学、数理科学、社会科学を包括する学びを通じて、人間の社会活動によって生み出される情報を理解する能力を育み、情報活用に基づいた社会の課題解決や新たな社会的価値の創出に貢献する人材を育成する」との教育理念の実現を期して、とりわけ「専門職業人」であるための基礎的・基盤的な学修を身に付けた情報ジェネラリストの養成を図るものとする。そこで、「教養教育科目」、「外国語科目」、「保健体育科目」等の厚みのある教養教育を基盤に、情報ジェネラリスト養成に資する理論的及び実践的な専門教育科目を「専門基盤科目」及び「専門科目」で構築するとともに、併せて「免許および資格関係科目」を充実させることにより、本学部の教育理念及び教員養成の理念の実現に向けて一貫して、かつ有機的に働く教育課程を編成するものとする。

なお、この編成方針は、本学部の教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)として以下のように設定されており、学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)との相関は【資料1】のように表すことができる。

#### 情報学部教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)

情報学部は、情報学部の学位授与の方針に定めた学修成果(以下「学修成果」という。)を達成するため、次の方針により、体系的・順次的な教育課程を編成・実施する。

1. 学修成果1～4を達成することを主たる目的として、教養教育科目、外国語科目、保健体育科目を置き、1～2年次を中心に授業科目を配当する。
2. 学修成果1を達成することを主たる目的として、教養教育科目に全学共通の授業科目群「人間的基礎」を置く。その中核として聖書とキリスト教に関する授業科目を1年次と3年次に置き、それぞれ4単位必修、2単位選択必修とする。
3. 学修成果2を達成することを主たる目的として、教養教育科目に全学共通の授業科目群「知的基礎」を置く。また、学修成果2を達成することを主たる目的として、外国語科目のうち英語を4単位必修とする。
4. 学修成果3を達成することを主たる目的として、教養教育科目に全学共通の授業科目群「課題探究」を置き、その中で自ら課題を発見し、その解決を希求する姿勢を養う。
5. 教養教育科目の「人間的基礎」、「知的基礎」、「課題探究」には、大学での学びに向けた初年次教育、基礎教育、能動的学修への転換教育、及びキャリア形成支援教育としての役割をもたせ、学修成果1、2、4の達成と専門教育との接続により学修成果5の基礎とする。
6. 学修成果3は、能動的学修にむけた取り組みとして、すべての科目群、すべての授業科目において達成目標の一部となる。さらに、学修成果の活用を主たる目的として、専門基盤科目に演習形式の授業科目を置く。
7. 学修成果4を達成することを主たる目的として、教養教育科目に「共通教養」科目群を置く。また、初年次の専門基盤科目もこの学修成果を達成するための基礎とする。
8. 学修成果5を達成することを主たる目的として、専門科目を置く。これらに関する全般的な基礎教育を行うことを目的として、専門基盤科目を置く。
9. 専門基盤科目、専門科目については、卒業後の進路に対応した多様な科目群を配置し、履修方法を適切に定める。そのためのキャリア形成支援教育を専門基盤科目のなかで初年次に行う。
10. 卒業所要単位及び履修方法は、専門科目の履修を中心としながらも、学位授与の方針に定めた学修成果をバランスよく達成できるよう適切に定める。

## (2) 科目区分の設定及びその理由

本学部の教育科目は、表1に示すとおり、「教養教育科目」、「外国語科目」、「保健体育科目」、「留学科目」、「外国人及び帰国生科目」、「専門基盤科目」、「専門科目」及び「免許および資格関係科目」によって構成されている。

「TG ベーシック」(人間的基礎、知的基礎、課題探究)と「共通教養科目」から成る教養教育科目は、リベラル・アーツ・カレッジとしての性格を持つ本学において、「建学の精神」に規定されている「人格の完成」を目指す上で重要な科目群として位置付けられている。

「外国語科目」は、多文化社会において今後ますます必要とされる外国語コミュニケーション能力と異文化適応能力を育て、全人格的な人間的成長を目指すために必要なものと捉えている。

「保健体育科目」は、心身の健康の維持・増進を通して「人格の完成」の基盤をつくるものとして配置されている。

「留学科目」、「外国人及び帰国生科目」は、本学学生を協定校へ派遣するとともに広く留学生及び帰国生を迎えることができるよう設置したものである。

「専門基盤科目」及び「専門科目」は、学部の専門分野に直接関わる科目群が配置され、各専門領域に区分している。これらの科目群は、本学部の設置の趣旨、教育理念及び養成する人材像をもとに、体系的かつ系統的に構成されている。

資格科目としては、「免許および資格関係科目」を設置する。

このように「情報科学、数理科学、社会科学を包括する学びを通じて、人間の社会活動によって生み出される情報を理解する能力を育み、情報活用に基づいた社会の課題解決や新たな社会的価値の創出に貢献する人材を育成する」という教育理念の下、教養教育科目と専門教育科目を体系的に配置した教育課程を編成することとしている。

表1 情報学部データサイエンス学科の科目区分

教養教育科目	TG ベーシック	人間的基礎
		知的基礎
		課題探究
	共通教養科目	人文系
		社会系
		自然系
外国語科目	第1類	
	第2類	
	第3類	
保健体育科目		
留学科目		
外国人及び帰国生科目		
専門基盤科目	演習	
	数理	
	情報	
	社会	
専門科目	数理	
	情報	
	社会	
免許および資格関係科目	教職等に関する科目	

### (3) 各科目区分の科目構成とその理由

専門教育科目は、「専門基盤科目」、「専門科目」によって構成されている。

「専門基盤科目（演習）」の科目群において、「フレッシュパーソンセミナー」は本学部におけるカリキュラムロードマップの理解を目的としたものであり、本学部の教育に関する理念及び目標を理解した上で、1年生から4年生までどのような流れでどのような科目を学ぶのかを学ぶ重要な科目として位置付けられる。「情報学演習A・B」は、3年次に学生の興味と関心で選択した指導教員のもとで専門的な内容を演習形式で学ぶ科目であり、少人数のクラスで、総合研究のための土台を形成する科目である。「総合研究（卒研課題）A・B」では、各学生が大学での学びの集大成としての卒業論文を完成させ、報告会で研究成果の報告を行う。教員はチームを作ってそれぞれの研究を支援する。こうした初年次からの系統的な学習活動を通して、「情報科学、数理科学、社会科学を包括する学びを通じて、人間の社会活動によって生み出される情報を理解する能力を育み、情報活用に基づいた社会の課題解決や新たな社会的価値の創出に貢献する人材を育成する」という教育理念の実現を図る。

「専門基盤科目（数理）」には、データサイエンス、人工知能、シミュレーションを学ぶにあたり、仕組みから正しく理解するために必要な数学科目を配置し、データ分析力を養うための基幹科目群としている。必要な基礎的な数学を理解することができるような科目を配置している。入学時の数学への習熟度がばらつくことが予想されるため、大学1年次には高校数学程度の数学を網羅的に学修できるように構成している。「基礎数学」は、解析学分野の初歩を統計・人工知能における用途を紹介しながら学ぶものとする。「微分積分学A」では、微分積分法の基礎として高校数学 数学Ⅲを網羅するようにしている。「基礎統計学」、「応用統計学」では、それぞれ記述統計と推測統計の基礎を学ぶための科目である。これらの科目では、数学への習熟度によっては学生の負担が非常に大きくなることも考えられるため、Excel を用いた演習を通して統計学の用途を教授することに主眼を置く。「線形代数学入門」、「線形代数学A」では、データサイエンスにおいて扱うビッグデータをまとめて処理するために重要な線形代数学の基礎を学ぶ科目である。「線形代数学入門」では入学時の数学への習熟度の差を考慮して、ベクトルと行列の基本とデータ分析と統計処理の有用性を教授することを重視し、「線形代数学A」では、より深く線形代数学を学ぶものとしている。「微分方程式」では、様々な分野で用いられる計算機シミュレーションで用いるモデルを記述するのに用いられる微分方程式の理論を学ぶために配置している。

「専門基盤科目（情報）」には、データサイエンス、人工知能、シミュレーションなどを実践するために必要な情報社会、コンピュータ、プログラミング等の情報学の基礎を理解できるような科目を配置し、データ活用力を養うための基幹科目群と位置付ける。「情報社会と情報倫理」では、情報や情報技術を基盤とする社会である情報社会の仕組み、情報技術の歴史とAI、IoT、ビッグデータのような情報技術の先端的な利用動向、情報技術と社会・経済・法律などの関係、また情報社会で求められる情報倫理や情報リテラシーなど、情報社会を総合的に教育するための科目である。「コンピュータ科学」では、情報システムの活用に必要な基礎知識を習得する。特に、情報システムの活用に必要な、コンピュータシステム、プログラム言語とその他の言語、データ構造とアルゴリズム、セキュリティについて学ぶために配置した。「プログラミング概論」は、ビジュアル・プログラミングによるプログラミング概念を学ぶ科目であり、ビジュアル・プログラミングの経験をとおし、変数・条件分岐・繰り返しといったプログラミングの概念を学ぶ実践的な科目としている。「プログラミング基礎」は、データサイエンスや人工知能と親和性のよいプログラミング言語 Python を用いた基本的なプログラミングの理解を目的としており、プログラミングに慣れることに主眼を置き、Python を通してプログラミング技法の基礎を学ぶ実践的な科目である。「情報理論基礎」は、高度情報化社会においてコンピュータは身の回りのたくさんのデジタル機器に応用されており、コンピュータを理解する上で必要となる基礎的な知識と理論の一つである情報理論について学ぶ科目であり、情報理論の基礎知識及び情報理論を利用した基礎的な符号化手法や情報セキュリティについての理解を深めるように配置されている。「データサイエンスA」は、データ解析に関する手法や社会的課題について学び、データ解析に関する基礎的教養を身に付け、データ解析を適切に実施するために必要なデータの扱い方、可視化手法、及び、集計方法を学ぶことを目的とした科目である。「データサイエンスB」は、具体的なデータ解析手法を学び、オープンデータを用いた演習を通じて実践的なデータ解析手法を学ぶ科目となる。特に、データ解析を実践するために必要となるデータの確認方法、分析方法、検定方法、及び、推論モデルの作成方法を習得する実践的教育を行う科目となる。「人工知能概論」は、人工知能に関する理論と技術の概要を学び、人工知能の基礎的知識を身に付けることを目的とし、人工知能の重要な要素技術である探索手法、推論手法、機械学習、進化的計算、ニューラルネットワークに関する知識を習得するために配置している。

「専門基盤科目（社会）」には、データや情報が生まれる社会を様々な角度から理解できるような科目を配置している。「社会調査基礎論」は、社会学の最も重要なツールの一つである社会調査の基礎を学ぶために配置されている。「社会調査法」は、社会調査の設計と実

施のために、調査方法の決め方、調査企画と設計、仮説構成、対象者の選定の諸方法、サンプリング法、質問文・調査票の作り方、調査の実施方法、調査データの整理の仕方などを学ぶ科目である。「情報活用とデジタルヒューマニティーズ」は、文献資料等の探索における情報技術の利用や、人文学領域に関する情報学的研究方法の基本的概念を学ぶ科目であり、学術研究に必要な文献探索のための新聞雑誌記事及び学術論文データベースの実践的な活用法のほか、人文諸科学における、デジタルアーカイブ、テキストマイニング、ネットワーク分析、地理情報分析といった情報技術の活用法に関する入門的事項を学ぶ科目である。「オープンデータの活用とデータの可視化」は、入手可能な様々なオープンデータを活用し、可視化して新たな価値を創造することをテーマに掲げ、公的機関や民間企業などが公開しているオープンデータの活用する方法を理解して、ツールを用いて可視化する方法を実践的に習得する。また、可視化されたグラフなどを通して、そこから新たな価値を創造する手法についても学ぶ科目となる。「経営学概論」は、経営学の基礎を学ぶ科目であり、データを収集・分析し、定量的な議論に基づく意思決定、マーケティング、経営戦略立案について学び、そこで必要とされるデータについて理解することを目的として配置している。「ファシリテーション論」は、会議などの議論の場におけるコミュニケーションの支援やかじ取りの技法について学ぶ科目であり、複数のメンバーから構成されるチームでの活動において役立つ手法を習得することを目的に配置している。「プロジェクトマネジメントと組織論」は、組織のなかでプロジェクトをマネジメントするための手法を学ぶことをテーマに掲げ、具体的な目標が定義されたプロジェクトを管理するため、人材・資金・設備・物資・スケジュールなどを調整し、各工程の進捗状況を把握し管理する手法を学ぶ科目である。「専門科目（数理）」は、「専門基盤科目（数理）」の科目群でデータ分析法の理解に必要な数学の基礎を学んだあとに、より専門的なデータ分析力を養うための科目群と位置付ける。「集合論」は、数学及び情報学の理解に必要な集合と論理に関する内容を学ぶために配置されたものである。「線形代数学B」及び「微分積分学B」は、「専門基盤科目（数理）」から引き続き、線形代数学と微分積分学をさらに学ぶために置く。より高度な解析学を学ぶための「解析学A」、「解析学B」も配置する。「数理情報学A」及び「数理情報学B」では、それぞれ暗号理論、符号理論に関する考え方を理解し、データを扱う上で必要なセキュリティに関する知識を学ぶために配置している。また、これらの学問領域の基礎にある代数学を学ぶ「代数学A」、「代数学B」を配置する。「確率・統計」では、前述のとおり記述統計・推測統計の理論的な背景を主に扱い、データ分析の理論を正しく理解するための科目である。現在、多くの数理学の分野がデータサイエンスやセキュリティの分野で応用されていることに鑑み、広く数理学を教授することを目的として「幾何学A」、「幾何学B」、「フーリエ解析」、「複素関数」などの科目も配置している。「専門科目（情報）」は、「専門基盤科目（情報）」の科目群でデータ活用力の理解に必要な情報学の基礎を学んだあとに、より専門的にデータ活用力を養うための科目群と位置付ける。「アルゴリズムとデータ構造」は、アルゴリズムとデータ構造に関する基本的な考え方を理解し、具体的な設計と実装の手法について学ぶために配置された。「プログラミング応用」は、オブジェクト指向プログラミングの基礎を理解し、Pythonを用いたオブジェクト指向のプログラム開発手法を学ぶことを目的とし、データ解析やテキスト処理を題材としたソフトウェア開発を通じて、ソフトウェア部品として実装したオブジェクトを組み合わせることで複雑なプログラムを構築できることを学ぶ科目となる。「機械学習」は、機械学習の要素技術を学び、実践的な演習を通じて推論モデルの作成方法を学ぶことを目的とし、実データを用いた演習を通じて、線形回帰、ノンパラメトリック手法、決定木、クラスタリング、深層学習、強化学習を用いた推論モデルの構築方法を学ぶ科目である。「ソフトウェア開発論」は、ソフトウェア開発に必要な企画アイデア、企画書の作成からシステム化に必要な要件定義、システム概要図、ユースケースの作成、外部設計に必要な各種業務の内容と業務手順などに関する知識を学ぶ科目として位置付けられる。「情報通信ネットワーク基礎論」は、情報社会に不可欠な情報通信ネットワークの役割を理解し、情報

通信ネットワークの各階層について上位層から順に理解し、重要な関連技術に関する知識を学ぶ科目である。「情報通信ネットワーク運用論」は、日常生活に不可欠なものとなっている情報通信ネットワークの設計及び構築、設定方法やセキュリティについて理解し、ネットワークの運用管理技術に関する知識を学ぶ科目である。「データベースシステム」は、リレーショナルデータベースの基礎知識を習得し、データベースの管理と SQL について実習を通して体得し、様々なデータベースとその特徴、高度な情報検索について学ぶ科目である。

「ウェブサイト構築法」は、現代社会において情報サービスを提供する手法の一つとなっている WEB サイトの特徴や、WEB サイトを構成するフロントエンドとバックエンドの関係を理解し、HTML や PHP 言語などを用いた簡易な WEB サイトを構築する手法を実践的に学ぶ科目である。「デジタルメディア表現と技術 A」は、デジタルメディアによる情報の表現手法に焦点をあて、その意味や意義、基礎的な技術について学び、利用者側の視点に立った各種デジタルメディアの特徴を理解した上で、それぞれの原理や仕組みを学ぶ科目である。「デジタルメディア表現と技術 B」は、画像情報ならびに音声情報に焦点をあて、技術面の理解に重きを置きながら学び、マルチメディアと HCI (Human Computer Interaction) の関係を学ぶ科目となっている。「デジタルメディア制作」は、いくつかの開発用ソフトウェアを用いて、デジタルゲームと CG を中心としたデジタルメディアの制作技法を学び、実際のデジタルゲーム・CG で用いられている技術や販売・宣伝手法の解説、ミニゲーム制作についても学ぶ科目としている。「情報サービスと IoT」は、情報サービスを取り巻く情報システムの変遷、IoT の仕組みや関連技術とその発展について理解しながら基礎知識を学ぶ科目である。「モデル化とシミュレーション」は、シミュレーションを行う上で必要となるモデリング方法を学び、自然や社会にみられる現象を題材に、その現象を力学モデルや確率モデルの形に記述する取扱いまでの考え方と、プログラミングによりシミュレーションする方法の基礎を学ぶ科目である。「情報と職業」は、情報化社会における職業と進路指導について学ぶ科目であり、高等学校教諭免許状「情報」取得のための必修科目の一つとなっている。このため、高校進路指導としての職業に関する一般的な事項と職業の実態について学び、情報社会の職業を考察し、企業のビジネスモデルについても学ぶために配置している。

「専門科目 (社会)」は、「専門基盤科目 (社会)」の科目群において、データや情報が生まれる社会の基礎を学んだあとに、より深く社会を理解するための科目群と位置付ける。専門基盤科目や専門科目 (数理・情報) で培ったデータ分析力・データ活用力を実際に社会で活かすための科目として配置している。「社会統計学 A」は、公的統計や調査報告書、学術論文などの社会調査データ分析を読み取るための統計学の基礎的概念と方法として、単純集計、度数分布、代表値、散布度、クロス集計、各種グラフなどの読み方とそれらの計算方法や作成方法及び相関係数や相関と因果の区別などの基本的概念を学ぶ科目である。「社会統計学 B」は、社会調査データの分析で用いる推測統計学と多変量解析の基礎として、統計的仮説検定や統計的推定といった推測統計学の基礎的概念と、平均の差の検定、独立性の検定などの統計的検定法、相関係数と偏相関係数、三重クロス表などの分析法、分散分析や回帰分析などの多変量解析の基礎について学ぶ科目である。「社会調査実習 A」は、社会調査の企画から実査にいたるまでの過程について、体験を通じて学習する実習科目であり、扱う内容は、科学的な社会科学研究のための社会調査の企画、資料の収集と先行研究の検討、仮説構成とそれに基づく調査項目の設定、質問文・調査票の作成、対象者・地域の選定、サンプリング、調査の実施といった社会調査に関する具体的な方法を学ぶ科目である。「社会調査実習 B」は、社会調査の企画から実査にいたるまでの過程について、体験を通じて学習する実習科目である。「社会調査実習 A」に引き続き、データの確認、エディティング、データ入力、データクリーニング、データ分析、対象者向けの調査報告パンフレット、調査報告書の作成を行う科目である。「多変量データ分析法」は、社会調査データの分析でよく使われる多変量解析手法の理論的な基礎と実際にデータ分析に適用する方法について学び、統計解析ソフトを用いた実習形式で行い、相関、回帰、クロス集計といった二変量の分析を基礎に、重回帰分析、ロジスティック回帰分析、主成分分析、因子分析、対応分析などのいく



つかの多変量解析手法を学ぶ科目である。「ゲームスタディーズ」は、情報技術の発展型であるデジタルゲームの仕組み、ゲームと遊びの歴史、ゲームで用いられている近年の先端技術（人工知能、仮想現実、位置情報など）、ゲーミフィケーションやeスポーツのような利活用事例、ゲーム人口・市場のグローバルな拡大の実態や背景、ゲームの生産・消費を巡る動向（ゲーム制作の大規模化、インディペンデントゲーム、ゲーム実況など）、国内外の大学におけるゲーム研究と教育の現在について、総合的に学ぶために配置されている。「社会ネットワーク基礎論」は、社会ネットワークに関する基礎的事項について、数学、情報学、社会学の各側面からオムニバス講義形式で学ぶ科目であり、数学的側面ではグラフ理論の基礎を通して情報ネットワークを抽象的に捉える方法やその応用について学び、情報学的側面では情報化社会におけるコミュニケーションネットワークに関する理論と応用について学び、社会学的側面では人間関係のネットワーク分析手法とその応用について学ぶ科目である。「数理社会学」は、社会学のさまざまな考え方にに基づきつつ、社会現象や人間行動を数理モデルによって記述、説明する方法について学ぶ科目である。扱う内容は、合理的選択、囚人のジレンマゲーム、流行・伝播、社会ネットワーク、マイクロマクロリンク、予言の自己成就、相対的剥奪、閾値モデル、社会的ジレンマなどである。「テキストマイニング」は、オムニバス講義方式の科目であり、自然言語処理の理論的、技術的側面に関して、対応分析などの代表的なテキストマイニング手法について分析方法とその用途や意義について学び、テキストマイニングを用いた実際の社会データ分析に関しては、新聞、文学作品、SNSなどの文章を対象としたテキストマイニングを学ぶ科目である。「マーケティングリサーチ」は、企業のマーケティング課題に対しての意思決定のために行う消費者についての科学的な調査・分析について具体的に学ぶ科目である。「情報と地域連携」は、インターネットやデータサイエンスを前提に、大学生や大学教員が地域の企業や住民と連携して、地域の課題解決や人材育成を支援する手法を学ぶ科目である。「情報と防災・福祉」は、様々な災害が存在し、その災害を情報の活用により予知したり対策したりする手法を学び、また、人間的または社会的な幸福につながる福祉のレベルを向上させるための情報を活用した手法についても学ぶ科目である。「情報とビジネス」は、インターネットの発展と普及によって、商品の開発・生産・販売、さらには顧客との関係管理など、企業の活動の中で情報がどのように活用されているかについて実践的に学ぶ。データサイエンスがビジネスにどのように活用されているか具体事例で学ぶ科目である。

免許および資格関係科目（教職等に関する科目）としては、中学校・高等学校一種免許状（数学）及び高等学校一種免許状（情報）取得のために「教育の基礎的理解に関する科目等」及び「各教科の指導法」を配置する。具体的には、「現代教職論」、「教育基礎論」、「教育の制度と経営」、「教育心理学」、「教育課程論」、「道徳教育の理論と方法」、「教育の方法と技術」、「ICT活用の理論と方法」、「教育相談の理論と方法」、「生徒指導・進路指導の理論と方法」、「数学科教育法（概論）」、「数学科教育法（理論）」、「数学科教育法（実践）」、「数学科教育法（応用）」、「情報科教育法（概論・理論）」、「情報科教育法（実践・応用）」、「特別支援教育論」、「教育実習Ⅰ」、「教育実習Ⅱ」、「教職実践演習（中・高）」を配置している。加えて、「特別活動・総合的な学習の時間の理論と方法」及び「介護体験実習」（中学校教員免許状に必修）も教員免許状取得のための必修科目として位置付ける。

また、社会調査士の資格を学校教育に関連する資格と位置付け、その取得に必要な科目を設置している。

以上のように、専門基盤科目及び専門科目、さらに免許および資格関係科目（教職等に関する科目）によって、情報学の基盤的研究を土台としながら、データサイエンスに関わる様々な事柄について学びを深め、情報ジェネラリストとしての実践的指導力を適切かつ確実に身に付けることができる教育課程を編成している。

(4) 情報学部データサイエンス学科の趣旨等を実現するための科目の対応関係

①情報学部データサイエンス学科の教育目標との対応

本学部では、上述のとおり、(ア) 高い理想を持ち社会に貢献しようとする人材を育成する、(イ) 情報を通じて社会を理解しようとする旺盛な知的好奇心を持たせる、(ウ) 社会で生み出される情報を活用し、新たな価値を創造する能力を修得させる、(エ) 技術と社会の激しい変化に追いつき対応できる能力を身に付けさせる、(オ) 社会に潜在する課題を発見し、文系・理系の双方の知識を用いて実践的に解決できる能力を養う、という五つの教育目標を掲げている。これらの教育目標と教育課程の対応は表2のように表すことができる。

表2 情報学部データサイエンス学科の教育目標と科目区分の対応

教育目標	主な科目区分
高い理想を持ち社会に貢献しようとする人材を育成する	教養教育科目：TG ベーシック（人間的基礎・知的基礎・課題探究）及び共通教養科目
	保健体育科目 専門教育科目：専門基盤科目
情報を通じて社会を理解しようとする旺盛な知的好奇心を持たせる	専門教育科目：専門基盤科目
社会で生み出される情報を活用し、新たな価値を創造する能力を修得させる	専門教育科目：専門基盤科目
	外国語科目
技術と社会の激しい変化に追いつき対応できる能力を身に付けさせる	専門教育科目：専門科目
	教養教育科目：TG ベーシック（知的基礎・課題探究）
社会に潜在する課題を発見し、文系・理系の双方の知識を用いて実践的に解決できる能力を養う	専門教育科目：専門科目
	免許および資格関係科目：教職等に関する科目

以上のように、五つの教育目標を達成するために、教養教育科目、外国語科目、保健体育科目等の非専門教育科目と情報学に関する高度な技能・知識・姿勢を育てることを目指した専門教育科目を関連付けながら、包括的かつ体系的に編成されている。

②情報学部データサイエンス学科の養成する人材像との対応

本学部において養成する人材像は、(ア) 幅広い教養を身に付け、将来にわたって自ら研鑽を重ね、自己と他者の理解を深めることができる人材、(イ) 情報科学、数理科学、社会科学を融合した総合知を備えながら、データサイエンス等の情報技術を科学的に理解する人材、(ウ) 持てる知識と能力を積極的に活用し、地域社会に期待される使命を真摯に果たし続けることができる人材、以上の3点である。これらの養成する人材像と教育課程の対応は表3のように表すことができる。

表3 情報学部データサイエンス学科の養成する人材像と科目区分の対応

養成する人材像	主な科目区分
幅広い教養を身に付け、将来にわたって自ら研鑽を重ね、自己と他者の理解を深めることができる人材	教養教育科目：TG ベーシック（人間的基礎・知的基礎・課題探究）及び共通教養科目
	保健体育科目
	専門基盤科目
	外国語科目
情報科学、数理科学、社会科学を融合した総合知を備えながら、データサイエンス等の情報技術を科学的に理解する人材	専門基盤科目、専門科目
持てる知識と能力を積極的に活用し、地域社会に期待される使命を真摯に果たし続けることができる人材	専門基盤科目、専門科目
	免許および資格関係科目：教職等に関する科目

養成する具体的な人材像も、その一つひとつが複数の科目区分と密接に関連しており、多面的な科目構成によって、その実現を目指すことができるようになっている。

(5) 必修科目・選択科目・自由科目の構成とその理由

「専門基盤科目(演習)」の中で必修科目としているのは、「フレッシュパーソンセミナー」、「情報学演習A・B」及び「総合研究(卒研課題)A・B」の情報学の骨格となる5科目である。本学部の教育理念に鑑み、データサイエンスを学ぶ上で基盤となる「専門基盤科目(数理)」、「専門基盤科目(情報)」及び「専門基盤科目(社会)」より、特に学部学生が共通して身に付けるべき科目を各領域より選りすぐり、必修科目としている。「専門基盤科目(数理)」、「専門基盤科目(情報)」及び「専門基盤科目(社会)」において必修とするのは「基礎統計学」、「情報社会と情報倫理」、「コンピュータ科学」、「プログラミング概論」、「情報理論基礎」、「データサイエンスA」、「社会調査基礎論」、「オープンデータの活用とデータの可視化」及び「経営学概論」とし、他の「専門基盤科目」は選択科目とする。

「専門科目(数理)」、「専門科目(情報)」及び「専門科目(社会)」には必修科目は置かず、これらの科目群に属するすべての科目は選択または択必修科目とする。前述のデータサイエンス学科の養成する人材(イ)「情報科学、数理科学、社会科学を融合した総合知を備えながら、データサイエンス等の情報技術を科学的に理解する人材」を踏まえ、情報技術を理論的または技術的に正しく理解することを重視する。そのため、「専門科目(数理)」及び「専門科目(情報)」は選択必修科目とし、学生のデータ分析力またはデータ活用力の少なくともいずれかの素養を高い水準に引き上げる意味で、「専門科目(数理)」または「専門科目(情報)」のいずれか一方を集中的に履修するための卒業要件を設ける。具体的な必要単位数は、5。(3)卒業要件に記述するが、「専門科目」の卒業要件があるため、本要件によって領域横断的な学びが阻害されることはなく、情報ジェネラリストにおいて数理、情報、社会の三つの軸や教職に関わる多様な科目の中から、学生が自らの課題に応じて主体的に選択することができる。また、学生自らが主体的選択を支援するために、後述する履修モデルが準備されている。

「専門基盤科目(演習)」における「総合研究(卒研課題)A・B」は、専任教員が担当する演習科目と卒業研究科目である。どちらも必修として設定し、学修成果を確認するための機能を持たせている。3年次開講の「情報学演習A」及び「情報学演習B」では、21名の専任教員がそれぞれの専門研究領域をテーマとした演習(ゼミナール)を開講する。学生はそれぞれの興味・関心や課題意識に基づき、上記の演習の中から一つ以上選択し、履修する。

また、4年次開講の「総合研究（卒研課題）A」及び「総合研究（卒研課題）B」では、3年次の演習で専門的に学んだことを更に発展させる。担当教員の指導のもと、学生が主体的に研究課題を設定し、専門的な研究の成果を論文にまとめる。演習と卒業研究は深い関連性を持っており、学年を超えた共同学習が促される。

非専門教育科目で必修科目となっているのは、建学の精神であるキリスト教について学ぶ科目群及びコンピュータ操作などについて学ぶ科目「情報リテラシー」である。また、外国語科目（第1類）の英語科目（4科目）については、必修科目としている。

本学部では、中学校・高等学校一種免許状（数学）及び高等学校一種免許状（情報）（教職課程認定申請中）を取得することが可能であり、社会調査士の資格を取得することも可能であるものの、教員免許状や社会調査士資格の取得を卒業要件とはしていない。教育課程のうち専門教育科目においては、五つの教育目標を達成するために最低限必要な科目を卒業のための必修科目としている。また、上記免許状の取得に必要な科目を配置し、「教育の基礎的理解に関する科目等」及び「教科及び教科の指導法に関する科目」を不足なく履修できるように配置している。

#### （6）履修順序（配当年次）の考え方と科目の設定単位数の考え方

本学部では、おおむね以下のような配当年次ごとの目標を持ち、教育課程を編成している。

表4 配当学年に関する目標

学年	段階	目標
1年次	入門・導入期	広く教養を身に付け、データサイエンスに関する基礎的理解を深める。
2年次	展開期	更に広く教養を身に付け、データサイエンスに関する専門的な理解を深め、社会における課題の解決方法を学ぶ。
3年次	発展・応用期	様々な社会活動の場面において、データサイエンスの専門知識を社会実装する実践力を研鑽する。
4年次	総括期	データサイエンスに関わる様々な学問領域における学びを統合して、新たな価値を創造していく能力を身に付ける。

履修順序等に関しては後述する「履修モデル」を用いて学生の理解を深めることとしている。

各科目の設定単位数については、大学設置基準に則り、教育効果、授業時間外の学修等を考慮して、講義及び演習については、授業15時間、授業外学修30時間、実験・実習については、授業30時間、授業外学修15時間とし、45時間の学修をもって1単位とする。

#### （7）教養教育について

本学では、中央教育審議会答申「学士課程教育の構築に向けて」（2008年）に基づき、教養教育の大幅な改革を進め、2015年度から全学統一の新たな教養教育課程を導入している。同答申で重視されたのは、学士課程としての質保証である。大学には専門教育だけではない「学士力」と呼ぶべき総合的な力の養成が求められており、学士力の質保証の実現に向けて大学が「学位授与の方針」及び「教育課程の編成・実施の方針」を明確に示し、その方針の実現を可能にする教育課程の編成が求められた。このことに基づき、本学では2009年に「学位授与の方針」、「教育課程の編成・実施の方針」に加え、「入学者受け入れの方針」を設定し、併せて教養教育の全面的な改定を行った。2019年度からは、キャンパス統合を見据えて教養教育課程再編の検討を開始し、2023年度から時代の変化に相応しい教養教育課程へと全面的な改定を行う。

本学の教養教育の基盤となるのは「学位授与の方針」に示された四つの学修成果、すなわち、1. 現代をよく生きることについて、キリスト教の教えをふまえた考察ができる、2. 高度な知的活動に必要な汎用的諸技能・能力及び英語力を活用できる、3. 課題を発見し、その解決のために学修成果を活用して取り組むことができる、4. ものごとを広く多様な視点から認識し、異なる認識・思考方法や価値観に理解を示すことができる、ことである。これらの学修成果を上げるため、本学では教養教育を大きく「TG ベーシック」と「共通教養科目」の二つに分けて教育課程を編成している。

「TG ベーシック」は「人間的基礎」、「知的基礎」、「課題探究」の三つの科目区分によって構成されている。その中で、「人間的基礎」は「学位授与の方針」1. に対応し、本学の建学の精神であるキリスト教についての理解を深めて、現代社会をよく生きることについて自覚的に考察できるようにすることを中心的な目標とする科目群である。私たちが生きる社会を多様な角度から捉えるために「共生社会と倫理」と「科学技術社会と倫理」を配しているほか、「よき社会生活のために」として法律の領域、福祉の領域、健康の領域での授業科目を配置し、これらを通じてよりよく生きるために必要な知識や姿勢を育てることを目指す。

「知的基礎」の科目群は、「学位授与の方針」2. に対応し、「クリティカル・シンキング」、「統計的思考の基礎」などの思考力の基礎を多面的に育てる科目が配置される。また、「リーディング&ライティング」と「情報リテラシー」は全学的な初年次教育科目として位置付けており、特に後者は4年間の学びの知的及び技能的基礎を確実に育てるために全学部で必修科目としている。

「課題探究」の科目群は「学位授与の方針」3. に対応し、アクティブ・ラーニングとしての技能や大学教育を始めるにあたって必要となる問題設定能力などを専門教育に先立って身に付けることを意図している。「キャリア形成の探究」はキャリア教育にとどまらず、自らの進路を考える機会とすること、「東北学院史の探究」、「データ活用による探究」、「地域課題の探究」もそれぞれ自校史教育やデータ利用方法、地域研究のみならず、授業テーマを通じて自ら課題を発見・探究する機会とすることを目的として配置している。また、「課題探究演習」は複数の教員による多様なテーマでの教養演習としている。

「学位授与の方針」4. に対応する「共通教養科目」は、人文科学、社会科学、自然科学それぞれの学問領域から、「哲学」、「歴史学」、「社会学」、「経営学」、「法学」、「ジェンダー論」、「東北地域論」、「生命の科学」、「環境の科学」、「自然の科学」、「AI社会の基礎」等、多様な科目が配置されている。

「外国語科目」は、第1類及び第3類の英語科目と第2類の英語以外の外国語科目で構成される。第1類の英語科目に関しては、全学の英語教育を担当する英語教育センターによって担当教員の配置や教育内容の統一が行われる。

なお、入学時オリエンテーション期間に全学的に行われる英語プレイスメント・テストによって基礎的英語力が不足していると評価された学生は、第3類のベーシック英語を履修した上で第1類の必修英語を履修することになっている。第2類の英語以外の外国語科目は選択科目もしくは選択必修科目として配置し、英語以外の外国語運用能力を獲得できるようになっている。

#### (8)「免許および資格関係科目（教職等に関する科目）」について

本学部では、教育課程の中に教育職員免許状を取得するための科目を設置する。

教育職員免許状取得のために必要となる科目は、教育職員免許法及び同施行規則に従って、「専門基盤科目」、「専門科目」及び「免許および資格関係科目（教職等に関する科目）」のいずれについても適合する科目を不足なく配置した編成とする。

## 5. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件

### (1) 教育方法

授業科目は半期 15 回を基本とし、一部科目（教育実習等資格に関する実習科目）は通年で実施する。講義、実習、演習の具体的内容については以下のとおりである。

本学部の講義は一般教室で行われる。1 学年あたり定員 190 名の学科であるため、複数のクラスに分けた上で、個に応じた指導の充実を図るとともに、グループ討議や質疑・応答、課題の発表などのアクティブ・ラーニングを取り入れたものとする。一方、教養教育科目の TG ベーシックや共通教養科目の一部は、他学科を含む教室での実施となるため、学生の多様な考えの相互交流や学び合いができる機会を設定する。

専門科目（社会）の中の「社会調査実習 A」及び「社会調査実習 B」は、実習をベースとする科目であり、これらの具体的な学修活動に学生が主体的に取り組むことを通して、各科目が定める目標達成を図るとともに、データサイエンス分野及び社会調査士としての実践的な力を育成する。

演習科目は 1 年次、3 年次、4 年次に配置する。1 年次は教養教育科目（TG ベーシック）の課題探究科目である「課題探究演習」を開講し、後期に配置する。3 年次には「情報学演習 A・B」を、4 年次には「総合研究（卒研課題）A・B」を必修科目として設定した。専任教員 21 名全員が担当することにより、教員一人当たり約 10 名の少人数による指導体制を実現する。情報学を中心に各担当教員の専門性を活かした演習及び卒業研究を通して、学士（情報学）にふさわしい資質・能力を身に付けることができるようにする。

専門基盤科目（情報）の「プログラミング概論」、「プログラミング基礎」及び専門科目（情報）の「プログラミング応用」、「ソフトウェア開発論」では、実際にパソコンを利用したプログラミングの機会を設ける。プログラミングを通じて情報を活用できる高度な知識・姿勢の育成を図る。

これらの科目の学修を進めるために、2021 年度から全学部で導入した BYOD(Bring Your Own Device)により学生が各自持参するノート型コンピュータを活用する。これらを用いて 2017 年度より全学に導入された学習管理システム(LMS)を活用することで、課題の配付、回収、授業資料や授業外学修の充実を図るための教材提供などを積極的に行う。併せて、特に授業外の学修を支援する環境として、ラーニング・コモンズ「コラトリエ」や「コラトリエ・ライブラリー（仮称）」の活用を推進する。個々の学修スキルに関する支援だけでなく、コラトリエに設置された電子黒板等の ICT 機器の活用や、仙台市並びに宮城県内の教員と学生が共に学ぶワークショップや学習会等の開催を通じて、教育現場の最新動向を学生が常に身近に感じるとともに、学生自身が教員コミュニティに積極的に参画できる環境を創出する。

### (2) 履修指導

1 年生については、入学時に 1 週間の新入生オリエンテーション期間を設定する。本学部教員、特にグループ主任（学年主任）を中心に、学務部及び学生部との協力体制の下に入学後最初の履修指導を行う。また、授業開始前のオリエンテーションでは、先輩学生（初年次は他学科学生の場合あり）がオリエンテーション・リーダーとして企画・進行を行い、時間割作成や履修の仕方等に関しては、教員が対応、指導しオリエンテーション・リーダーが補助的役割を担う。

更にきめ細かな履修指導を行うため、専任教員によるチューター制度を設ける。1・2 年生に対し、学部長及び学科長を除く 19 名の専任教員がチューターとして一人当たり約 10 名の学生を担当する。チューターは科目履修に関する相談窓口となるとともに、学生一人ひとりの履修状況を把握し、学期ごとの成績発表時を中心に履修指導を丁寧実施する。3・4 年生のチューターは「情報学演習 A・B」、「総合研究（卒研課題）A・B」の担当教員が兼

務する。更に、全学年に対してオフィスアワーを設定し、各教員が学生の面談に応じる体制を整える。

教育職員免許状の取得に関しては、全学組織である教職課程センターが新入生並びに2年生を対象とする教職ガイダンスを行う。学生は、科目の単位取得状況や教員としての資質に関する自己評価を「履修カルテ」に記録する。その「履修カルテ」の記入状況を基に、教職課程センターの担当者が必要な学生の支援を行う。また、4年次には、「教職実践演習(中・高)」の担当教員が履修カルテを基に、学生の教員免許状の取得に関わる履修状況を総合的に評価・指導する。

### (3) 卒業要件

本学部の教育課程は、「情報科学、数理学、社会科学を包括する学びを通じて、人間の社会活動によって生み出される情報を理解する能力を育み、情報活用に基づいた社会の課題解決や新たな社会的価値の創出に貢献する人材を育成する」とする教育理念に基づき、「教養教育科目」、「外国語科目」、「保健体育科目」、「留学科目」、「外国人及び帰国生科目」、「専門基盤科目」、「専門科目」、「免許および資格関係科目」の計8種類の科目群から編成される。また、卒業に必要な単位数は124単位とする。以下に、「非専門教育科目」、「専門基盤科目」、「専門科目」ごとの卒業要件を示す。

#### (ア) 非専門教育科目

教養教育科目の「TG ベーシック」における「人間的基礎」には、11科目22単位の科目群を設定する。1年次の「聖書を学ぶ」、「キリスト教の歴史と思想」は必修とし、3年次の「キリスト教学A」、「キリスト教学B」、「キリスト教学C」及び「キリスト教学D」は、1科目2単位を選択必修とする。以上の必修、選択必修科目を含め、10単位以上の修得が必要になる。「知的基礎」には、5科目10単位の科目群を設定し、同科目群の中から必修の「情報リテラシー」を含め6単位以上の修得を要する。「課題探究」には、6科目12単位の科目群を設定し、同科目群の中から6単位以上の修得を要する。「教養教育科目」のうち、「共通教養科目」には27科目54単位を設定するが、人文系、社会系、自然系 各4単位以上、合計12単位以上の修得が必要である。

「外国語科目」第1類の「英語(I A・I B)」(1年次)、「英語(II A・II B)」(2年次)を必修科目(各1単位)とする。

なお、「保健体育科目」「留学科目」「外国人及び帰国生科目」は選択科目とする。

#### (イ) 専門基盤科目・専門科目

「専門基盤科目(演習)」は、重要な初年次教育となる「フレッシュパーソンセミナー」、学びの総括を行うために、「情報学演習A・B」(3年次)、「総合研究(卒研課題)A・B」(4年次)の5科目10単位を必修として課す。

なお、「総合研究(卒研課題)A・B」については、学位論文の作成に関連する研究活動等として単位認定をしている。年間を通じて、指導教員からの90時間程度の研究指導のもとで行われる。その研究成果を基にした評価として、それぞれ2単位を設定した。

上記の必修科目5科目10単位の他に、「専門基盤科目(数理)」、「専門基盤科目(情報)」、「専門基盤科目(社会)」の中から本学部の教育目標を実現するために必要な9科目18単位を必修とし、これらに選択必修を加えて、合計で17科目34単位以上の修得が必要になる。一方、「専門科目(数理)」、「専門科目(情報)」、「専門科目(社会)」の中から、17科目34単位以上の修得が必要となる。なお、以上の単位数の中で、4.(5)において述べた選択必修科目に関して、「専門科目(数理)」または「専門科目(情報)」の少なくとも一方の科目群から3科目6単位以上の単位を修得する必要がある。

#### (ウ) 科目の履修登録制限

単位の実質化を考慮して履修登録単位の上限（CAP 制度）を設定することにより、学生が自学自習する学習量が不可能な分量に陥らないよう配慮している。1年間に履修登録できる単位数の上限は1～3学年次を40単位とし、4学年次を46単位とする。また資格関係科目については上限を超えて履修することができる。その他の資格関係科目については、履修指導担当教員の指導の下、各学年の履修登録単位数の上限の外で履修することができる。

#### (4) 履修モデル

本学部の学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針に基づき、学生が4年間に履修すべき科目を表にまとめ、履修モデルとして学生に示す【資料2】。

履修モデル1は、データサイエンスの手法を実社会で活かそうとする学生のため、データ活用力に重きを置いて情報・社会科学を中心に履修するモデルである。データサイエンスを学ぶにあたり必要な基礎的な科目を領域横断的に履修し、社会調査・人文といった様々な学問領域における応用を幅広く学びつつ、社会への実装の手法を学修することを特徴としている。中間目標として、社会調査士の資格取得を設定している。

履修モデル2は、データを多面的な角度から分析し新たな価値を創造することができる人材を目指す学生のために、データ分析力に重きを置いて統計学、機械学習などのデータサイエンスで用いる数理・情報科学の手法とシミュレーションを中心に履修するモデルである。データ分析から価値を創造するプロセスを仕組みから正しく理解することを主眼に置きつつも、学修内容を社会調査・経営への学問領域における応用とファシリテーション論などの学びを通して協働を促進するスキルも身に付ける。

履修モデル3は、中学校・高等学校教諭一種免許（数学）を取得する際のモデルである。履修モデル2で履修することにしていた社会調査・経営への学問領域を、データを扱う上で欠かせない情報セキュリティに関わる数理科学の領域にシフトすることで、「教育職員免許法施行規則」に定める「教科及び教科の指導法に関する科目」にある「教科に関する専門的事項」を網羅することができる。中学校・高等学校教諭一種免許（数学）（教職課程認定申請中）の教員免許状を取得するには、卒業要件124単位に加えて41単位が必要となり、合計165単位となる。

履修モデル4は、データサイエンスを必要とする分野で社会実装に向けたデータ活用力に力点を置き、プログラミングなどの情報科学を駆使して社会の課題を解決する力の養成を主眼に置いたものである。プログラミングの技術はもとより、学んだことを社会へ発信するためのデジタルメディアによる表現も学ぶ。これらの科目を履修することにより、「教育職員免許法施行規則」に定める「教科及び教科の指導法に関する科目」にある「教科に関する専門的事項」を網羅することができるため、高等学校教諭一種免許（情報）を取得することを目指す学生のモデルとしても機能する。

いずれのモデルについても、選択科目に関しては履修モデルに挙げた科目以外を選択することが可能で、履修モデルの中に示すのはあくまでも選択の一例に過ぎない。

## 6. 実習の具体的計画

本学部では、中学校教諭一種免許状（数学）及び高等学校教諭一種免許状（数学、情報）（教職課程認定申請中）が取得可能であり、その具体的計画は次のとおりである。

### (1) 実習の目的

教育実践に関わることを通して、以下に掲げる資質・能力を身に付けさせることを目的とする。

- ・教員としての使命感や責任感、教育的愛情（教員としての基本的資質）
- ・社会性や対人関係力（社会人・教員として必要とされる基本的な資質や能力）



- ・児童生徒理解や学級経営力（生徒指導に関する学習知・経験知に基づく生徒指導力）
- ・教科に関する学習指導力（教科に関する内容知・方法知に基づく指導力）
- ・表現力（大学での学習知と実践知の統合による実践的指導力）

上記はいずれも本学部の「学位授与の方針」に掲げる学生に身に付けさせたい資質・能力（汎用的諸技能、課題探究力等）に通ずるものであり、教育現場で実践的に学習することにより、より質の高い教育者として成長することが期待される。

#### （２）実習先の確保の状況

実習先については、宮城県教育委員会及び仙台市教育委員会に受入れを依頼することにより確保する。また、同一法人内の併設校である東北学院中学校・高等学校、東北学院榴ヶ岡高等学校も実習先として確保し、十分な数の実習先を確保する【資料3】。

#### （３）実習先との契約内容

実習先とは、実習開始までに事前打合せを行い、各種書類の取り交わしを行う。さらに、実習期間中に知り得た業務上の秘密及び個人情報の保護については、事前指導において指導を徹底する。

#### （４）実習水準の確保の方策

教育実習履修要件を定め、教職ガイダンス及び事前相談への参加、「各教科の指導法」及び「教育の基礎的理解に関する科目等」の一定程度以上の単位修得等を条件とする。

実習の目的を達成するため、実習内容は講話、観察実習、参加実習、応用実習、研究授業、反省会等を実施することとし、成績評価については、各実習先に四つの評価項目及び観点を示した「実習校評価表」の作成を依頼することで評価方法の統一及び水準確保を図る。

#### （５）実習先との連携体制

実習先とは、実習開始前に実習の目的や達成目標、成績評価について認識を共有するための事前打合せを行い、実習体制を整える。なお、実習期間中には、本学部教育実習担当教員が実習先を訪問し、指導教諭から実習生の実習態度、授業実践内容等の取組状況を聞き取るほか、本学における教員養成教育への要望を聴取するなどし、実習先との連携体制を整備する。また、実習先と共有した課題については、本学教職課程センターが集約し、改善点を検討した上で、学生への今後の指導に役立てる。

#### （６）実習前の準備状況（感染予防対策・保険等の加入状況）

実習の開始前までに、麻疹等の抗体検査を受診させた上で、必要な学生にはワクチンを接種させるとともに、万が一の事故に備え学研災付帯賠償責任保険に加入させる。また、実習中に知り得た情報に関する守秘義務については、（３）に記載したとおりであり、SNSの利用に係る注意点については、学生に配布するテキストに記載するとともに、事前指導において指導を徹底する。

#### （７）事前・事後における指導計画

教育実習の目的達成をより確かなものにするため、教職ガイダンス（４時間）、事前指導（１８時間）、事後指導（４時間）を実施する。事前指導では、教育実習を行うための心構えや基本的知識を修得させるとともに、学習指導案の作成を通して教科指導力を培い、生徒指導の実際についても学習させる。事後指導では、教育実習期間の振り返りと報告等を行うことで教員としての資質や技能について理解を深めさせる。

#### （８）教員及び助手の配置並びに巡回指導計画

実習指導においては、本学部専任教員を教育実習担当教員として配置し、学生に対して、

実習に向けての直前指導を個別面談により行う。また、(5)にも記載したとおり、実習期間中は巡回指導を各実習校原則1回実施し、実習生の授業を参観するとともに指導教諭等との情報交換を実施する。

#### (9) 実習施設における指導者の配置計画

実習先においては、学級指導教諭及び教科指導教諭の下に配置され指導を受ける。実習先の事情も考慮しつつ、経験年数が豊富なだけでなく、学級・学校経営や生活指導、教科外活動等の知見も有し、かつ、過去に教育実習生指導経験も有する教員の配置を依頼する。

#### (10) 成績評価体制及び単位認定方法

教育実習の達成目標として、(1)に記載した5点を設定し、シラバスにも記載して学生に周知する。これらが評価の観点であり、実習先における実践的な実習と大学における事前・事後指導及びこれまでの教職課程において培った資質・能力を具体的な場面でどの程度活かすことができるかを確認する。

成績評価については、事前・事後指導における課題への取組状況、(4)に記載した実習校評価表、教育実習日誌の記載内容等を基に、教員として求められる最低限の資質・能力が身に付いているかを本学部教育実習担当教員が評価する。

### 7. 企業実習(インターンシップを含む)や海外語学研修等の学外実習を実施する場合の具体的な計画

#### (1) 「海外研究A・B・C」

全学部・学科に「海外研究A」、「海外研究B」及び「海外研究C」を設置する。これらの科目は国際交流部が運営する。

「海外研究A」は、2年次開講科目で、語学研修及びアメリカ研究を主な目的とする。本学教員が、学内で事前指導を15回(90分授業)行い、夏季休暇期間中に約3週間渡米して、本学と国際交流協定を締結しているアーサイナス大学(アメリカ合衆国ペンシルバニア州)等で研修する。渡航先での授業と帰国後の事後指導において課される報告書を本学教員が評価し、4単位を認定する。

「海外研究B」及び「海外研究C」は、1年次開講科目で、語学研修を主な目的とする。本学と国際交流協定を締結している協定校及び協定校附属校(語学堂を含む)が実施する春季休暇中又は夏季休暇中の短期留学プログラムに参加して修了した場合、プログラム授業時間により、合計2,700分以上では「海外研究B」として2単位を認定し、合計1,350分以上2,700分未満では「海外研究C」として1単位を認定する。

「海外研究A・B・C」にかかる費用は、全て自己負担で、「海外研究A」の旅行的側面の運営に関しては、国内の旅行業者に委託する。

「海外研究A」の基本的な開講形態及び科目内容は、下表のとおりであるが、協定校の都合により微調整されることがある。なお、開講時間数及び科目内容に関しては、毎年同程度となるよう留意している。

「海外研究A」の基本的な開講形態及び科目内容

本学での事前指導	英語力育成のための授業	90分授業 10回
	留学及びアメリカ研究に関する講義	90分授業 5回
アーサイナス大学	英語力育成のための授業	90分授業 5回
	アメリカ研究に関する講義	90分授業 8回
	アメリカ研究のための校外活動	
	ESL クラス	90分授業 8回
本学での事後指導	研究レポート提出	

(2) 海外研修中の緊急事態への対応体制

海外研修中に事故又は災害等の緊急事態が発生した場合には、「学校法人東北学院危機管理規程」(2015年9月30日制定)に従って対応する。学長が危機管理統括責任者、学部長、研究科長及び部長職にある者が危機管理責任者となり、必要に応じて危機対策本部を設置して、人命の安全確保を最優先し、被害の抑制、軽減及び二次災害の防止に努める。対応に当たる教職員のために、「学校法人東北学院危機管理基本マニュアル」(第4版 2022年4月発行)が学校法人東北学院危機管理委員会によって発行されている。

本学国際交流部では、特に海外研修中の事故・災害に対応するための「国際交流危機管理対策」を2019年6月にまとめ、これに加えてCOVID-19への対応についても取りまとめている。危機対策本部と円滑に連携を取り、危険度のレベルに合わせて国際交流部長、国際交流課長、担当職員が対応する体制を確立している。

また、学外団体による海外危機管理システムを導入して、現地での情報収集や初期対応に活用している。

8. 取得可能な資格

本学部は、現代日本の学校教育並びに本学が設置されている東北地方の諸事情に鑑み、中学校・高等学校の全ての校種で実践的な指導力を発揮できるとともに、特に数学や情報の教育において優れた指導力を持つ教員の養成に積極的かつ真摯に取り組む。こうした教員養成教育を通じて、現代日本及び東北地方の学校教育とその地域社会において「地の塩、世の光」として貢献する人材の養成を志す。

以上のような設置の趣旨に基づき、以下の教員免許状の取得が可能となる教育課程を編成する(教職課程認定申請中)。

- ・ 中学校教諭一種免許状(数学)
- ・ 高等学校教諭一種免許状(数学)
- ・ 高等学校教諭一種免許状(情報)

以上の免許状において、いずれか1種類の教員免許状を取得することも可能である。しかし、上述の設置趣旨並びに特色を踏まえ、チューターとの面談を通じ十分に履修指導を行った上で、希望する学生には3種の免許を同時に取得するように指導する。

また、本学部では、一般社団法人 社会調査協会が認定する「社会調査士資格」が取得できる。この資格は、学部卒業レベルの公的資格であり、社会調査に関する基礎的な知識・技能、相応の応用力と倫理観を身に付けることが要求される。なお、正規資格は学部卒業を要件とする。そのため、在学中は正規資格ではなく、3年次初めに社会調査士(キャンディデイト)証明書が交付され、就職活動で利用できる。

免許・資格の名称	免許・資格	免許・資格の名称
中学校教諭一種免許状（数学） （教職課程認定申請中）	国家資格	卒業要件単位に含まれる科目のほか、 教職関連科目の履修が必要。
高等学校教諭一種免許状（数学） （教職課程認定申請中）	国家資格	卒業要件単位に含まれる科目のほか、 教職関連科目の履修が必要。
高等学校教諭一種免許状（情報） （教職課程認定申請中）	国家資格	卒業要件単位に含まれる科目のほか、 教職関連科目の履修が必要。
社会調査士資格	公的資格	卒業要件単位に含まれる科目の履修の みで取得可能だが、資格取得が卒業の 必須条件ではない。

## 9. 入学者選抜の概要

### （1）入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）

本学部の入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）を以下のようにまとめる。

#### 情報学部入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）

情報学部は、次の点を評価して入学者を受け入れる。

1. 東北学院大学の教育理念である「キリスト教による人格教育」及びそのための教育プログラム（聖書とキリスト教に関する授業及び大学礼拝など）について理解したうえで、本学での学びを強く望んでいる。（主体的に学ぶ態度）
2. 情報学部の教育理念・目的や教育内容を理解したうえで、情報学部での学びを強く望んでいる。現代社会における情報の重要性に関して学んだのち、データを解析するために必要となる基礎的な知識や手法を修得し、数理科学、情報科学、社会科学のいずれかの分野での活用を学ぶことを強く望んでいる。（主体的に学ぶ態度）
3. 高等学校における学習によって、文系・理系科目それぞれの幅広い基礎的知識とそれを応用する力を有している。（知識・技能）
4. 高等学校の「コミュニケーション英語Ⅰ」で達成すべき英語力がある。（知識・技能）
5. 高等学校の「国語総合」で達成すべき水準の日本語力を用いて、大学での学びに関わる基礎的・一般的問題及び質問に文章及び口頭で答えることができる。（思考力・判断力・表現力）
6. スポーツや文化活動などで優れた実績を残し、本学入学後も課外活動の活性化に貢献しようと考えている。（知識・技能/主体的に学ぶ態度）
7. 外国人留学生、帰国生、社会人として、大学における学修にそれぞれの強みを生かそうとしている。（主体的に学ぶ態度）

以上の入学者受け入れの方針については、東北学院大学公式ホームページや本学が刊行する大学案内、受験ガイド等に文書として掲載する。また、本学オープンキャンパスや各種

募集説明会等において、適切な説明を行う。これらの諸活動を通じて、高校生等の受験予定者、その保護者、高等学校教員等への周知に努力する。

## (2) 選抜の方法

本学部の選抜にかかる出願資格は、次のいずれかに該当する者とする。

1. 高等学校もしくは中等教育学校を卒業した者、又は当該選抜実施年度の3月卒業見込みの者
2. 通常の課程による12年の学校教育を修了した者、又は当該選抜実施年度の3月修了見込みの者
3. 学校教育法施行規則第150条の規定により高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者、又は当該選抜実施年度の3月31日までにこれに該当する見込みの者

各種選抜制度における入学者選抜にあたっては、本学部の入学者受け入れの方針を基準として、次のいずれかもしくは複数（各選抜区分で異なる）の項目を評価し、判断することとする。

1. 各科目試験による、高等学校卒業程度の基礎的な学力・知識
2. 国語科目の記述問題・小論文問題による、読解力、論理的な思考力、作文による表現力
3. 提出書類（調査書等）による、学校生活における主体性や積極性、他者と協同する力等

また、本学部入学者（190名）の選抜方法（予定する入学定員）は、①一般選抜（85名）、②大学入学共通テスト利用選抜（19名）、③総合型選抜（20名）、④学校推薦型選抜（学業推薦、キリスト者等推薦、スポーツ推薦、文化活動推薦、TG推薦〔法人内併設校推薦〕）（64名）、⑤外国人留学生特別選抜（1名）、⑥社会人特別選抜（1名）、以上の6類型とする。いずれの選抜方法も、本学及び本学部の入学者受け入れの方針に則り、入学志願者の基礎的な学力・知識、学習に対する意欲及び適性並びに将来への目的意識等を多面的・多角的に評価し、総合的な判断のもとで選抜を行う。

### ①一般選抜（前期76名、後期9名）

一般選抜では、本学部入学者受け入れの方針のうち、特に1、2及び3を重点的に評価する。

一般選抜は、大きく前期日程と後期日程に分かれる。前期日程はA日程、B日程の2日間、後期日程はF日程1日で行われる。前期日程は筆記試験3科目の合計点と書類審査により、また後期日程は筆記試験2科目の合計点と書類審査により選抜する。

一般選抜前期日程では、英語100点（コミュニケーション英語Ⅰ及びⅡ、Ⅲ、英語表現Ⅰ及びⅡ）を必須とし、選択科目100点（国語、政治・経済、日本史B、世界史B、地理B、数学（工学部）〔数学Ⅰ、数学Ⅱ、数学A、数学B、数学Ⅲ〕、数学（文系）〔数学Ⅰ、数学Ⅱ、数学A、数学B〕、物理、化学）から2科目を選択する。以上合計300点の筆記試験及び書類審査により選抜する。選択科目では、数学（工学部必須）と数学（文系）の2科目も選択することができる。英語（必須）のほかに、数学（工学部必須）、物理・化学から1科目選択することにより、情報学部と工学部と併願することができる。

一般選抜後期日程では、選択科目100点（英語、小論文、国語、政治・経済、日本史B、世界史B、地理B、数学（文系）〔数学Ⅰ、数学Ⅱ、数学A、数学B〕、物理、化学）から2科目を選択する。以上合計200点の筆記試験及び書類審査により選抜する。

## ②大学入学共通テスト利用選抜（19名）

大学入学共通テスト利用選抜では、本学部入学者受け入れの方針のうち、特に1、2及び3を重点的に評価する。

大学入学共通テスト利用選抜は、外国語（「英語」（リーディング及びリスニング）、「ドイツ語」、「フランス語」、「中国語」、「韓国語」から1科目を選択）200点を必須とし、国語、地理歴史・公民（世界史A、世界史B、日本史A、日本史B、地理A、地理B、現代社会、倫理、政治・経済）、数学（数学I、数学I・数学A、数学II、数学II・数学B、簿記・会計、情報関係基礎）、理科（物理基礎・化学基礎・生物基礎・地学基礎から2科目または物理・化学・生物・地学から1科目）の4教科から2科目（各200点）を選択する。選択科目の地理歴史・公民、数学、理科については、2科目の使用も可能とする。以上合計600点の大学入学共通テスト及び書類審査により選抜する。

## ③総合型選抜（20名）

総合型選抜では、本学部入学者受け入れの方針のうち、特に1、2、3、4及び7を重点的に評価する。

総合型選抜は、本学部への入学を強く希望し、合格した場合には本学部で学ぶ学生として有意義な学生生活を送ることができる学力、意欲、適性を持ち、かつそれをアピールできる者を対象とする。本選抜では、本学部入学者受け入れの方針に基づき、書類審査と面接による第一次選抜200点、小論文100点と面接100点による第二次選抜200点が課される。以上、合計400点の二段階の選抜とする。

## ④学校推薦型選抜（学業推薦、キリスト者等推薦、スポーツ推薦、文化活動推薦、TG推薦〔法人内併設校推薦〕）（64名）

学業成績による推薦選抜では、本学部入学者受け入れの方針のうち、特に1、2及び3を重点的に評価する。高等学校もしくは中等教育学校を卒業した者、又は当該選抜実施年度の3月卒業見込みの者で、調査書の全体の評定平均値が3.8以上、かつ本学が指定した学校長からの推薦による者を対象とする。

キリスト者等推薦選抜では、本学部入学者受け入れの方針のうち、特に1、2、3及び5を重点的に評価する。高等学校もしくは中等教育学校を卒業した者、又は当該選抜実施年度の3月卒業見込みの者並びに大学を受験する資格を取得した者、又は当該選抜実施年度の3月卒業見込みの者で、調査書の全体の評定平均値が3.5以上、かつキリスト者であり、入学後東北学院大学のキリスト教活動に積極的に参加する意志のある者か、あるいはキリスト教を建学の精神とする学校の生徒で、建学の精神に基づく諸活動において顕著な業績を残し、入学後に東北学院大学のキリスト教活動に積極的に参加する意志のある者を対象とする。

スポーツに優れた者の推薦選抜では、本学部入学者受け入れの方針のうち、特に1、2、3及び6を重点的に評価する。高等学校もしくは中等教育学校を卒業した者、又は当該選抜実施年度の3月卒業見込みの者で、調査書の全体の評定平均値が3.2以上、かつスポーツで特に優れ、入学後その競技を継続する意志を持つ者であって、加えて学校長からの推薦による者を対象とする。

文化活動に優れた者の推薦選抜では、本学部入学者受け入れの方針のうち、特に1、2、3及び6を重点的に評価する。高等学校もしくは中等教育学校を卒業した者、又は当該選抜実施年度の3月卒業見込みの者で、調査書の全体の評定平均値が3.5以上、かつ本学への入学を専願とし、入学後も学業と学生団体での活動を両立させる強い意志と能力を持ち4年間活動を続けることができる者であって、加えて学校長からの推薦による者を対象とする。

TG推薦選抜では、本学部入学者受け入れの方針のうち、特に1、2、3及び5を重点的に評価する。東北学院大学の伝統・学風を理解し、それらを継承する意欲を持った学生を求

め、学校法人東北学院が設置している東北学院高等学校もしくは東北学院榴ヶ岡高等学校を当該選抜実施年度の3月卒業見込みの者で、それぞれの学校長からの推薦による者を対象として実施する。

以上の各種推薦選抜においては、出願書類、小論文、面接、スポーツテスト（スポーツ推薦のみ）を課し、それらを総合的に判断して選抜する。

#### ⑤外国人留学生特別選抜（1名）

外国人留学生特別選抜では、本学部入学者受け入れの方針のうち、特に1、2、3及び7を重点的に評価する。本選抜は、外国人留学生を対象に行い、書類審査50点、小論文100点、面接100点の合計250点を総合的に判断して選抜する。

#### ⑥社会人特別選抜（1名）

社会人特別選抜では、本学部入学者受け入れの方針のうち、特に1、2、3及び7を重点的に評価する。当該選抜実施年度の前々年度3月以前に高等学校又は中等教育学校を卒業した者、及び高等学校卒業程度認定試験に合格した者を対象とする。小論文200点、書類審査及び面接200点の合計400点を総合的に判断して選抜する。

#### ○その他：科目等履修生の受け入れ

本学学生以外の者で本学部専門科目等の履修を希望する者については、正規学生の教育・研究に支障がない範囲で受け入れることとする。履修希望者については、書類審査及び面接等を行った上で情報学部教授会の議を経て学長が許可する。

### 10. 教員組織の編制の考え方及び特色

#### （1）教員組織の編制の考え方

「情報科学、数理科学、社会科学を包括する学びを通じて、人間の社会活動によって生み出される情報を理解する能力を育み、情報活用に基づいた社会の課題解決や新たな社会的価値の創出に貢献する人材を育成する」という教育理念の実現を期して、とりわけ「専門職業人」であり続けようとする情報ジェネラリストの養成に重点を置いた教育課程を、適切にかつ責任を持って企画及び運営することのできる教員組織を編制することとする。そのために学科長の指導のもと、専任教員、兼任教員及び兼任教員が、その固有の教育・研究能力を十分に発揮しつつ、本学部の教育理念及び情報ジェネラリスト養成の理念の実現に向けて、有機的に協働できる教員組織を編制するものとする。

#### （2）教員組織の特色

教員組織は、「（1）教員組織の編制の考え方」に基づき、以下の特色を有する。

#### ①専任教員の属性からみた組織の編制

「専門職業人」としてあるべき情報ジェネラリストとなるための基礎的・基盤的な教育機能を重点的に整備し、中学校・高等学校（数学）及び高等学校（情報）の教員免許状及び社会調査士資格の取得も可能な学部として、専任教員を21名配置する。教育課程上の教員配置については、学位、教育経験、研究業績、実務経験等の教育・研究実績と担当領域や担当科目との適合性を十分検討した上で適切に配置している。こうした人材養成機能の実現を期するため、大学設置基準に定める専任教員数及び教職課程認定基準の必要専任教員数を上回る教員を配置することで、学生教育の質を保証する。

職位別の内訳は、教授11名、准教授9名、講師1名であり（男性18名、女性3名、女性教員の割合は14%）、専任教員全体に占める教授の割合は52%、また准教授のそれは43%である。学位取得状況は、博士20名、修士1名である。

また、本学部開設時の年齢構成は、60歳代が2名、50歳代が8名、40歳代が10名、30歳代が1名である。

専任教員のうち、教養学部情報科学科から学内移籍する教員が16名、教養学部人間科学科において社会学を専門とする分野から学内移籍する教員が3名、工学部情報基盤工学科において情報学を専門とする分野から学内移籍する教員が1名いる。新規採用予定の教員は1名となる。

専任教員21名の専攻分野の内訳は、情報科学分野における研究者教員7名（ソフトウェア、ネットワーク、サーバシステム）、数理科学分野における研究者教員4名（代数学、解析学、幾何学）、社会科学分野における研究者教員4名（社会統計学、防災・福祉、組織社会学）、自然科学分野における研究者教員3名（生物システム情報論、生体情報システム論、天文学）及び実務の経験を有する教員3名（ソフトウェア、数学科教育、生物情報学）である。こうした専攻分野を持つ専任教員21名の配置は以下のとおりである。

教育課程において、「専門基盤科目（数理）」には数理に関する理論的な基礎を扱う科目が配置される。このうち必修科目である「基礎統計学」は数理科学を専門とする教員が担当する。

また、「専門基盤科目（情報）」には、情報や情報技術を基盤とする社会である情報社会の仕組み、情報システムの活用に必要な基礎及び基本的なプログラミングの理解に関する科目が設定され、8科目中5科目が必修科目である。必修科目である「情報社会と情報倫理」、「コンピュータ科学」、「プログラミング概論」、「情報理論基礎」及び「データサイエンスA」については、それぞれ分野に関する研究実績を十分に持つ教員が担当する。

さらに、「専門基盤科目（社会）」には、社会学の最も重要なツールの一つである社会調査の基礎、オープンデータの活用とデータの可視化に必要な基礎及び組織においてデータを収集・分析し、定量的な議論に基づく意思決定の理解に関する科目が設定され、7科目中3科目が必修科目である。必修科目である「社会調査基礎論」及び「オープンデータの活用とデータの可視化」については、それぞれ分野に関する研究実績を十分に持つ教員が担当する。

本学部の教育課程において、中学校・高等学校数学科教員養成に深く関わる専門教育科目は「専門科目（数理）」及び「教職等に関する科目」である。この中の科目については、数学分野に関する研究実績が豊富な教員5名（教授・博士、准教授・博士）が担当する。また、高等学校情報科教員養成に深く関わる専門教育科目は「専門科目（情報）」及び「教職等に関する科目」である。この中の科目については、情報分野に関する研究実績が豊富な教員7名（教授・博士、准教授・博士）が担当する。

以上のとおり、専任教員については、情報科学、数理科学、社会科学の各分野において理論的な研究及びそれに基づく教育経験並びに企業・高等学校・研究所といった現場での実務経験が豊富な人材を揃えている。

こうした専任教員を教育課程（教職課程を含む）の中に適切に配置することにより、責任ある学生教育及び教育研究を遂行することとする。

## ②教員組織の特色

属性上、上記①のような構成を持つ専任教員組織は、その編制において特に以下の3点の特色を備える。

（ア）「専門職業人」としてあるべき情報ジェネラリストとなるための基礎的・基盤的な教育機能に対応した教員の配置

本学部は、「専門職業人」であり続けようとする情報ジェネラリストの養成機能を重点的に備える。そのため、情報活用の分野において理論的な研究及びそれに基づく教育経験を豊富に有する専任教員を積極的に配置し、その貴重な知識と技能並びに姿勢を情報ジェネラリスト養成教育に積極的に活用することとする。



#### (イ) データサイエンス教育に対応した教員の配置

前述のとおり、2021年6月に内閣府及び文部科学省より、内閣府、文部科学省及び経済産業省が創設した「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）」における初の認定として、「令和3年度『数理・データサイエンス・AI教育プログラム（リテラシーレベル）』（第1回）」に11プログラムが認定されたことが発表された。このプログラム認定の背景は、文理を問わず全ての大学・高専生が、正規課程にてリテラシーレベルの数理・データサイエンス・AIを習得することを目標としている。本学部では、こうした状況に迅速かつ適切に対応するため、数理学を専攻分野とする専任教員を5名、情報科学を専攻分野とする専任教員を8名、社会科学を専攻分野とする専任教員を4名、自然科学を専攻分野とする専任教員を4名、合計21名配置する。

このように情報科学、数理学、社会科学の三つの分野でバランスよい教員組織を編制することで、専門的な知識・技能を持って幅広い対応能力を備えた情報ジェネラリストの養成及びデータサイエンス教育の強化を図る。

#### (ウ) 教員となるための基礎的・基盤的な教育機能に対応した教員の配置

本学部は、中学校・高等学校（数学）及び高等学校（情報）の教員免許状の取得も可能とすることで、「専門職業人」であり続けようとする教員の養成機能も備える。そのため、中学校・高等学校（数学）教員免許取得に必要な主要な科目の担当者5名を配置し、高等学校（情報）教員免許取得に必要な主要な科目の担当者10名を配置している。中学校・高等学校（数学）教員免許取得に必要な主要な科目の担当者5名のうち1名は、高等学校における実務経験を有しており、その貴重な知識と技能並びに姿勢を教員養成教育に積極的に活用する。

以上のような教員組織の編制を通じ、教育課程を適切かつ積極的に運用していくことにより、教育理念の実現及び養成すべき人材像の育成を図る。

### ③ 兼任教員組織の編制

「教養教育科目」、「専門基盤科目（社会）」及び「専門科目（社会）」の一部科目、教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目については、本学部の教育理念及び養成を目指す人材像に鑑み、データサイエンス教育との関連を強く意識した兼任教員を配置する。兼任教員には、本学部の教育理念及び養成を目指す人材像を踏まえた上で、それぞれの研究を基に教育を提供してもらうことで、教育課程の一貫性と厚みを確保することとする。

### ④ 教員の研究体制

専任教員については、実務経験を有する教員も含めて、それぞれの専門分野において研究業績を十分に有する、自立した・自律的な研究者である。したがって、教員各自の今後の研究は、着任時までの専門分野を中心に尊重されることになる。他方、情報ジェネラリスト養成に深く関わる本学部としては、情報ジェネラリスト養成に即した研究の推進も組織的に図っていく。そうした情報実践研究については、「東北学院大学論集—情報学—」（仮称）にまとめていくこととする。

### ⑤ 完成年度までの教員組織の継続性

本学に勤務する教員の定年は、「東北学院大学定年規程」第2条により65歳であり、教授にあっては67歳となる【資料4】。前述のとおり本学部の開設時における専任教員21名の内訳は、60歳代が2名、50歳代が8名、40歳代が10名、30歳代が1名となっており、偏りなくバランスの取れた構成となっている。60歳代の2名の教員は完成年度までに定年を迎えるが、「東北学院大学嘱託教授の任用等に関する規程」第2条及び第3条第1項により、本学部教授会の議を経て学長が理事長に推薦し、理事会の承認を得た場合、定年を迎えた教

授を満70歳に達する年度まで雇用することができる【資料5】。このことにより完成年度に至るまで、これらの教員組織及び教育・研究体制の継続性を担保する。

なお、完成年度以降についても、これらの体制を維持するために専門領域や年齢構成に十分配慮しながら、同等又はそれ以上の教育水準を保つように留意していく。

## 1.1. 施設、設備等の整備計画

### (1) 校地、運動場の整備計画

仙台市及びその近隣に3キャンパスを有し、私立総合大学としてのブランド力と東北地方以北で最大規模の収容定員を維持し、2021年度に東北学院として創立135周年を迎えたところである。今後は東北学院大学キャンパス整備基本計画により、創立150周年に向けて「持続可能で魅力ある教育環境を構築する」ことを目的として、現在の土樋キャンパス、泉キャンパス及び多賀城キャンパス（売却予定）の3キャンパスを2023年度には一つの校地に集約し、「土樋・五橋キャンパス」として新しい総合教育研究環境の提供を開始する予定である。

具体的には、現在の土樋キャンパス（校地）から徒歩約5分の場所に位置する地下鉄五橋駅に直結する利便性の高い場所に、17,557.15㎡の土地を購入し、現在新校舎を建築中である。具体的には市民が利用できる多目的ホール（約1,000席）を備えたホール棟（押川記念館）、教員研究室・実験室、講義室、図書館機能を備えたコラトリエ・ライブラリーなどを備えた地上16階建ての高層棟（シュネーダー記念館）、主に工学部の研究室・実験室を備えた研究棟及び講義室を備えた講義棟の4棟を建築中であり、2022年9月竣工予定である。

地下鉄五橋駅から徒歩約5分の距離に位置する土樋キャンパスには、大学及び学校法人の本部が置かれている。キャンパス内には、1886年に開校された「仙台神学校」の伝統を感じられる明治、大正、昭和初期に建築された歴史的建造物が現在も残る。明治期に外国人宣教師住宅として建てられたデフォレスト館は2016年5月に国の重要文化財に指定された。本館、礼拝堂及び大学院棟も登録有形文化財に登録されている。教室は5号館、6号館及び8号館に配置されており、去る2016年にはラーニング・コモンズ、教室、研究室、市民を対象としたイベントを行えるホールや喫茶等を含むホワイ記念館が本館北側隣接地に設置された。

土樋・五橋キャンパスの運動施設としては、体育館（1,681.58㎡）、地下武道場（972.00㎡）を備えており、体育の授業で使用する。

学生が休息できるスペースとしては、ホワイ記念館のラーニング・コモンズ「コラトリエ」（1,259㎡）や90周年記念館（学生食堂（939㎡）を含む）がある。特に、コラトリエについては個人での自主学習を含む授業の準備やゼミ学習、部活・サークル活動などに多数の学生が利用している。高層棟には、飲食のできるカフェテリア（202.03㎡ 80席）、カフェラウンジ（228.76㎡ 38席）、コラトリエ・ライブラリー（503.36㎡）、展望ラウンジ（173.61㎡）等が設置される予定であり、学生の自主学習、協同学習及び休息のための十分な施設を整える。

前記のとおり、2023年度よりキャンパスを集約する予定であるため、課外活動等で利用する場合、運動施設は、緑豊かな自然林に囲まれ広大な敷地を有する現在の泉キャンパス（仙台市泉区天神沢2-1-1）にある施設を利用する。具体的には陸上競技場、ラグビー場1面、サッカー場1面、野球場、テニスコート（オムニコート6面）、洋弓場、弓道場、ハンドボールコート等が設置されている（59,142.06㎡）。体育館にはバレーボール、バスケットボール等に使用される第1体育室から柔道・合気道を行う第4体育室、さらにトレーニング室、研修室等を擁する（7,516.07㎡）。プールは公認基準を満たす50m、8コースを確保している。運動施設までは、地下鉄五橋駅から同泉中央駅まで移動し、その後バスで移動する。地下鉄五橋駅から運動場まではおよそ45分の移動時間となる。

## (2) 校舎等施設の整備計画

現在の土樋キャンパス、泉キャンパス及び多賀城キャンパス(売却予定)の3キャンパスを2023年度には一つのキャンパス(土樋・五橋キャンパス)に集約するが、大学設置基準で定められる必置施設はもとより、教育研究環境がさらに向上するよう大学全体として整備する。

教室・施設については、2022年9月に完成予定の新棟として講義棟(60室、5,486席)の他、実験室、共同研究室、事務室、会議室、図書館機能を備えたコラトリエ・ライブラリー、地域連携活動の拠点となる未来の扉センター等を備える高層棟がある。加えて、主に工学部と情報学部の一部教員・学生が利用する研究ユニット、実験・実習室等のある研究棟及び収容人数約1,000名のホール棟も新設される。現在の土樋キャンパスには、講義棟として5号館(17室、1,503席)、6号館(19室、2,040席)がある。その他、事務室、会議室、保健室、学生支援センター、情報処理センター(5室、162席)と教室(2室、700席)、ホール施設のある8号館、ラーニング・コモンズ(389席)、事務室、研究室、ホール、教室(13室、1,407席)を備えるホーイ記念館があり、学部の授業を適切に実施する運営上、教室数に不足はない。

なお、2022年度まで教室及び研究室・実験室等として使用する泉キャンパスの2号館、3号館、4号館は2023年度から閉鎖し、5号館の図書館は保存図書館としての機能を有する施設として利用する予定である。

教員個人研究室は、既存の施設にある155室に加え、キャンパス移転・集約に伴い新たに研究ユニットを含め165室整備する計画であり、専任教員数に対して十分な数の研究室を確保する。なお、情報学部データサイエンス学科は21名分の個人研究室を高層棟に置く。

本学部が主に使用する予定の校舎は、建設中の講義棟(60室、5,486席)に加え、現在の土樋キャンパスにある5号館(17室、1,503席)、6号館(19室、2,040席)、8号館(2室、700席)、ホーイ記念館(13室、1,407席)である。また新校地の高層棟には各種分析室や実験室といった施設を配置し、学生に対して多様な学びの場を提供する。

前述のように、本学部データサイエンス学科の入学定員(募集定員)は190名であるが、上記の校舎には収容定員190名を超える大・中教室が計20室あり、入学定員からして教室数で不足が生じることはない。また演習等の少人数教育に適した演習室が計54室配置されており、科目の配置状況やその授業形態、履修者数などに応じた適切な教室を確保できる(情報学部データサイエンス学科時間割案【資料6】)。

## (3) 図書等の資料及び図書館の整備計画

### ① 図書館施設及び蔵書状況の概要

既存の中央図書館と中央図書館分室(以下、分室)、ラーニング・コモンズ「コラトリエ」に加え、2023年4月から供用開始される高層棟に図書館機能を備えたコラトリエ・ライブラリーを設置する予定である。学内ネットワークを介して、学内全域にデータベース等のオンラインリソースの環境が整備されており、図書館内においては常設の検索端末や貸出PC等によりオンラインリソースへのアクセスが可能となっている。

中央図書館は、地下1階地上5階建て、総面積6,837.7㎡で、収容可能冊数は97.2万冊である。また、分室の総面積は1,122.6㎡で、収容可能冊数は13万冊である。現在の蔵書数は、中央図書館は和書約48.8万冊、洋書約27.2万冊、分室は和書約3.3万冊、洋書約4.7万冊であり、中央図書館と分室の合計は約84万冊である。雑誌種は、中央図書館は和雑誌約1万種、洋雑誌約4,000種、分室は和雑誌約800種、洋雑誌約200種であり、中央図書館と分室の合計は約1.5万種である。

中央図書館には、閲覧席を1階に86席、2階に332席確保するほか、AVブース、PC使用優先席、新聞閲覧コーナー、視聴覚室(22席)、学習室(56席)、貴重書展示室を備える。また、中央図書館1階カウンター前にはアクティブ・ラーニング空間「アクティブ・コート」を設置しており、大型壁面ホワイトボードと電子黒板機能付のプロジェクタ、可動式の椅子

などを揃えている他、プレゼンテーションの練習ができるスペース、ホワイトボード、グループテーブル等を設置しており、様々な人数規模に対応した共同学修空間を提供している。

ホーイ記念館1階・2階には、ラーニング・コモンズ「コラトリエ」（3セクション、計389席、1,259㎡）が設置されており、高層棟のコラトリエ・ライブラリーとも連動しながら学生の自主的な学習や交流を支援している。

高層棟の2階～5階に設置するコラトリエ・ライブラリーの面積は約2,676㎡、収用可能冊数は約7万冊である。3キャンパスを集約することに伴い、泉キャンパス図書館、多賀城キャンパス図書館及び中央図書館より移設する図書数は、和書約5.2万冊、洋書約3,000冊の合計約5.5万冊、雑誌種は和雑誌約225種、洋雑誌44種の計約270種である。2階～4階に設置するラーニング・コモンズにはプレゼンテーション用機器を備えた個室4室、多目的スペース、ダイナーシートなど、利用目的に応じた設備を用いて、学生が自由にグループ学習、個別学習を行うことができるようにしている。また、専任職員と学生スタッフによる各種サポートも受けることができる。

高層棟コラトリエ・ライブラリーには、学習席として2階に92席、3階に93席（その他グループワーク室7室88席）、閲覧席として4階に66席、5階に69席の合計408席（グループワーク室を含む）を確保する予定である。高層棟コラトリエ・ライブラリー及び中央図書館の開架閲覧スペースでは、自動貸出システム（利用者自身による貸出処理）及び自動返却システム（利用者による返却処理）を導入する予定である。合わせてBYODに対応したプリントステーションも設置する予定である。

なお、前記開架閲覧スペースでは本学の無線LANサービスを利用し、図書館ホームページ内のオンライン蔵書検索（OPAC）ページにアクセスすることで図書資料の検索を行うことができる。電子ジャーナルは、「Elsevier Science Direct」「Wiley Online Library」や「Nature Journals」をはじめとする約33,238タイトルにアクセスすることができる。このほか、各種学術情報データベースや新聞データベースにもアクセスすることができ、学修・研究コンテンツとして提供している。また、学内研究成果については、これらを蓄積・公開する東北学院大学学術情報リポジトリを整備している。これら各種コンテンツは学内から容易にアクセス可能であり、教育・学修環境における利便性が保たれ、学生の学修・研究の活性化に寄与している。

他大学所有の文献及び図書資料の閲覧や論文等の複写については、NII（国立情報学研究所）によるNACSIS-ILLを通じた大学図書館間相互利用に参加するとともに、国内ではNDL（国立国会図書館）、国外ではOCLC First Search（アメリカ）、British Library（イギリス）、Subito（ドイツ）を通じた複写取寄せや現物貸借も可能となっている。また、近隣の他大学図書館との協力については、相互利用サービスの一環として、「学都仙台単位互換ネットワーク」制度による単位互換学生への図書館間相互協力を行う「学都仙台 OPAC」に参加している。更には、「東北地区大学図書館協議会」加盟校の学生、院生、研究者に対する図書館資料の閲覧や提供も行っている。

2023年度以降、泉キャンパス図書館には保存図書館としての機能を担わせ、中央図書館（分室を含む）の蔵書一部約10万冊、多賀城キャンパス図書館の蔵書約9万冊を移設して、約41万冊の図書を収容する予定である。

中央図書館及び高層棟コラトリエ・ライブラリーの月曜日から金曜日までの開館時間は8:30から22:00まで、分室は10:00から21:00までとなる。中央図書館及び高層棟コラトリエ・ライブラリーの土曜日の開館時間は8:30から22:00まで、分室は10:00から17:00までとなる。なお、中央図書館の年間開館日数は287日（2020年度実績）である。

以上のとおり1キャンパス（土樋・五橋キャンパス）に集約することにより、更なる効率化とこれまで以上の学生サービスを提供することが可能となる。

## ②情報学部データサイエンス学科に関する蔵書の状況及び整備の計画

情報学部の教育研究に関する図書は138,328冊（うち外国書61,207冊）である。そのうち、本学部における三つの教育分野に関する和書冊数は、情報科学分野に関しては13,477

冊、数理科学分野に関しては9,659冊、社会科学分野に関しては53,343冊、合計76,479冊と十分な冊数がある。以下、NDC分類コード別に冊数を示す。

情報科学分野に関する科目に該当する蔵書は、情報科学(007)が13,477冊、数理科学分野に関する科目に該当する蔵書は、集合論、数学基礎論(410.9)が486冊、代数学(411)が1,413冊、解析学(413)が3,024冊、幾何学(414)が1,216冊、確率論・数理統計学(417)が3,520冊である。次に、社会科学分野に関する科目に該当する蔵書は、経済数学・経済統計・計量経済学(331.19)が1,173冊、企業・経営(335)が12,959冊、経営管理(336)が17,551冊、統計(35\*)が4,841冊、社会学(361)が8,550冊、社会福祉(369)が8,269冊である。

オンラインジャーナルに関しては、情報科学・数理科学・社会科学の分野において、29,753誌にアクセスすることができる。また、データサイエンス関連の視聴覚教材は75点、学術雑誌は「日経コンピュータ」や「The Computer Journal」を始めとして合計約200種を購入(契約)している。

基礎となる学部等(教養学部情報科学科)で所蔵している図書の冊数及び種類については前記のとおり十分な数を揃えており教育研究上支障は生じないが、完成年度までに必要に応じて購入・整備を行い、更なる充実を図っていくこととする。

## 12. 管理運営

### (1) 教員体制

本学は、本学学則第57条の定めるところにより、校務を管理するため、学長、副学長(総務担当、学務担当及び点検・評価担当)、学部長及び学科長を置く。学長は校務をつかさどり、所属教職員を統督する。副学長はそれぞれの担当において学長を補佐する。学部長は学長を補佐し、学部に関する校務をつかさどる。学科長は学部長を補佐し、学科に関する校務をつかさどる。

学長は教授会の意見及び全学教員会議の意見について、学部長は学部教授会の意見について、これを参酌した決定を行うことが学則第60条の3で定められている。

### (2) 教授会の構成・役割

各学部教授会は、原則として月1回開催され(2月、3月は複数回開催)、当該学部に関わる重要事項を審議し、学長に意見を述べる。学部の全ての専任教員を構成員とし、その3分の2の出席をもって成立する。議決に関してはその過半数をもって行う。可否同数の場合には、議長である学部長の決するところとする。

各学部教授会の審議事項は学則第60条に規定されており、学生の入学・進級・卒業・賞罰、学則の改廃、教育研究に関わる諸事項など学部の教育研究、運営に関する幅広い事項に関して審議する。中でも重要なものは、教育課程の編成・実施に関する事項と教員人事に関する事項、そして入学者選抜、卒業判定に関する事項である。

### (3) 学部教授会と全学的会議

各学部教授会における決定について、全学的調整を図る機関として全学協議会がある。本協議会は、学長、副学長(総務担当、学務担当及び点検・評価担当)、学部長、学長室長をはじめとする各事務部長、各学部選出の1名の教員によって構成される。この全学協議会は、教授会が開かれる度に開催され、各教授会の審議結果が報告され、不一致が生じた場合にはその調整が図られる。議事録は全教員に配付される。

教育課程の編成とその運営に関して、他学部・学科と関係する事項、あるいは全学共通の教養教育科目に関する事項など全学的な調整が必要な事項については、学務部長を委員長とし、学務部副部長、各教授会選出の教務委員、大学院選出の教務委員、教務課長等によって構成される教務委員会で審議される。教務委員会は年6回程度開催される。全学的な教育課程編成の基本方針の策定や、それらと各学部の教育課程編成・実施との整合性の検証に関

しては、副学長（学務担当）を機構長とし、副学長（点検・評価担当）、学部長、学務部長、学科長等を構成員とする全学教育機構会議において審議される。この委員会は、上記のような審議事項が生じた際に随時開催されることになっている。

教員採用に関しては、年1回開催の全学組織運営委員会において全学的な調整が図られる。教員の定数、新規採用教員の担当科目、公募条件などについての各教授会提案を、学部長会で承認した後、この委員会で協議する。当委員会の委員長は学長が務め、構成委員は、学長、副学長（総務担当、学務担当及び点検・評価担当）、学部長、宗教部長、学務部長、学生部長、財務部長、人事部長及び各学部選出委員である。新任教員の資格審査及び学内での昇任に関する資格審査は、教員資格審査委員会によって行われる。この委員会の委員長は学長が務め、構成委員は、学長、副学長（総務担当、学務担当及び点検・評価担当）、学部長、教養教育センター長、研究科長及び各教授会選出委員（教授）である。本委員会は原則として年に2回開催される。

本学の全ての専任教員によって組織される会議体として、全学教員会議がある。この会議は、教育研究に関する目標及びその点検・評価、その他重要事項を審議し、学長に意見を述べることができる。年度初めと終わりの計2回、定例で開催される。

2015年度に学校法人東北学院理事会から、中長期計画の基本方針となるTG Grand Vision 150が示された。学校法人東北学院が150周年を迎えるまでの20年間で4期に分け、それぞれの中期達成目標と単年度実行計画を立てていくためのビジョンを、「ゆたかに学び地域へ 世界へよく生きる心が育つ東北学院」のモットーとともに示したものである。2020年度に終了した第Ⅰ期中期計画では新学部設置に向けての準備を達成し、2021年度からの第Ⅱ期中期計画では、新学部開設とその充実に向けての大学重点項目が盛り込まれている。

### 1.3. 自己点検・評価

本学における自己点検・評価は、1992年に制定された「東北学院大学自己点検・評価委員会規程」に基づいて1999年に第1回目の点検・評価が行われ、その結果は2000年3月に報告書としてまとめられ公開された。その後、本学の点検・評価は、外部評価のシステムを盛り込んで2005年に制定された「東北学院大学点検・評価に関する規程」へと発展し、3年に一度の自己点検・評価の定期的な実施が明文化されている。

2017年度には、(公財)大学基準協会による認証評価を受け、本学は同協会の「大学基準に適合している」との評価を得た。(公財)大学基準協会に提出した点検・評価報告書及び認証評価報告書は大学ホームページで公開している (<https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/evaluation/>)。

2020年度にも自己点検・評価を実施し、過去の自己点検評価報告書も含め全て大学ホームページで公開している。また、2024年度に(公財)大学基準協会の認証評価を受けることになっている。

点検・評価の実施にあたっては、学部・研究科の教育研究活動及びそれを支える事務組織に関わる事項に関して、各々の組織の点検・評価委員会が自己点検・評価を行い、「東北学院大学点検・評価委員会」がそれらを取りまとめて大学としての点検・評価報告書を作成し、大学全体に関わる事項の点検・評価を行うことになっている。

各学部・研究科における点検・評価は、2008年度から点検・評価委員会を組織し、2019年度からは学部・研究科ごとに点検・評価委員会に関する内規を制定して、学部・学科の点検・評価を組織的に行っている。その結果は学部教授会での報告・承認を経た後、全学の点検・評価委員会に提出される。

全学の点検・評価の結果は、「点検・評価報告書」として全教員に配付される。点検・評価によって改善が必要と認められた事項については、随時、学部・研究科の点検・評価委員及び学部教授会等において改善のための方策を検討し、実行していく体制になっている。また、その報告書は内部質保証委員会及び外部評価委員会に提供されて検証を受け、

客観的な評価に基づいた教学改革に関する改善勧告を受けることになっている。

内部質保証委員会は、本学を構成する全ての組織及び教職員が実施する自己点検・評価の適切性及び有効性について点検・評価し、その結果を学長に報告するとともに、それらの自己点検・評価がより内部質保証に資するものとなるための改善方策を審議し、学長に提言することを目的とする。

外部評価に関しては、2008年4月に「東北学院大学外部評価委員会規程」を定め、2010年度より3年を1期のサイクルとして毎年度実施している。同委員会の目的は、本学が作成した点検・評価報告書を第三者の立場から評価し、本学の教育・研究水準の向上及び組織の活性化に資する提言を行うことである。構成委員は、大学等の教育機関の教員、経済界の関係者、地域の関係者、本学に在籍した経験を有する者及び卒業生等である。同委員会は点検・評価報告書の評価にとどまらず、学生や企業人へのインタビューなど、様々な角度からの外部評価を実施しており、大学全体及び各学部・研究科にとっても有益な評価を得て本学の継続的な改善活動に欠かせないものとなっている。年2～3回開かれる外部評価委員会には学部長も出席するため、学部長は同委員会での評価結果を各学部教授会で報告し、学部の教育研究活動改善のために活かすことができる。なお、外部評価委員会の報告書は大学ホームページで公開されている (<http://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/evaluation/>)。

また、本学と西南学院大学（福岡県福岡市）は、2018年11月30日に相互評価の実施に関する協定書を取り交わした。両大学が相互評価を実施する目的は、それぞれの大学が実施する「自己点検・評価」に第三者（他大学）の視点を加えることで、内部質保証の水準を向上させることにある。2020年度は、大学基準「9. 社会連携・社会貢献」のボランティア活動について相互評価を実施した。2021年度は、大学基準「4. 教育課程・学習成果」について相互評価を実施している。この相互評価の点検・評価活動を通じて、両大学の内部質保証の水準の向上に向けた気づき等を得ることが期待されている。

#### 14. 情報の公表

教育研究活動等の情報については、社会に対する説明責任を果たし、教育研究の質を向上させるために、東北学院大学学則第1条の3（教育研究活動等の情報提供）に基づき、本学ホームページ内の「情報公開」において、以下の項目を公表している。

HPアドレス（トップ）：<https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/>

情報公開アドレス：

<https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/information/law/172-2.html>

##### （1）大学の教育研究上の目的に関すること

HOME> 大学概要> 情報公開> 学校教育法施行規則第172条の2に基づく情報公開

東北学院建学の精神、東北学院教育の基本方針、教学上の「三つの方針」、教育研究上の目的（学部、大学院）を掲載している。

##### （2）教育研究上の基本組織に関すること

HOME> 大学概要> 情報公開> 学校教育法施行規則第172条の2に基づく情報公開

教学関連組織、事務関連組織を掲載している。

##### （3）教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

HOME> 大学概要> 情報公開> 学校教育法施行規則第172条の2に基づく情報公開

専任教員数、教員一覧（教員業務・活動報告書）、教員一人当たりの学生数を掲載している。教員組織については、情報公開ページの教員組織の欄に掲載している。

(4) 入学者に関する受入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

HOME> 大学概要> 情報公開> 学校教育法施行規則第 172 条の 2 に基づく情報公開  
入学者に関する受入れ方針、入学者数、収容定員数、収容定員充足率、在学者数、編入学者数、卒業者数・修了者数、進学者数・就職者数、入学者推移、留学生数・海外派遣学生数、就職状況を掲載している。

(5) 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

HOME> 大学概要> 情報公開> 学校教育法施行規則第 172 条の 2 に基づく情報公開  
大学シラバス（全学部）、大学院シラバス（全研究科）を掲載している。

(6) 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

HOME> 大学概要> 情報公開> 学校教育法施行規則第 172 条の 2 に基づく情報公開  
学位授与の方針、必要な修得単位数（全学部）、取得可能な学位を掲載している。

(7) 校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

HOME> 大学概要> 情報公開> 学校教育法施行規則第 172 条の 2 に基づく情報公開  
キャンパス概要・所在地、交通手段、図書館、博物館、研究所、センター、体育施設、課外活動の状況を掲載している。

(8) 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること

HOME> 大学概要> 情報公開> 学校教育法施行規則第 172 条の 2 に基づく情報公開  
授業料・入学料などの費用を掲載している。

(9) 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

HOME> 大学概要> 情報公開> 学校教育法施行規則第 172 条の 2 に基づく情報公開  
学生生活支援、就職支援、保健室を掲載している。

(10) その他（教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報、学則等各種規程、設置認可申請書、設置届出書、設置計画履行状況等報告書、自己点検・評価報告書、認証評価の結果 等）

HOME> 大学概要> 情報公開> 学校教育法施行規則第 172 条の 2 に基づく情報公開  
大学シラバス（全学部）、大学院シラバス（全研究科）、設置認可申請書、設置届出書、設置計画履行状況等報告書を掲載している。

なお、認証評価・大学評価、外部評価及び自己点検・評価については、本学ホームページ内の「大学評価」において、以下の項目を公表している。

大学評価アドレス：<https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/evaluation/>

**【認証評価・大学評価】**

HOME > 大学概要> 大学評価> 認証評価・大学評価

**【外部評価】**

HOME> 大学概要> 大学評価> 外部評価

**【自己点検・評価】**



HOME> 大学概要> 大学評価> 自己点検・評価

本学は更に、日本私立学校振興・共済事業団「大学ポートレート（私学版）」においても教育研究活動等の情報を公表している。その項目は、本学の特色、本学での学び、学生生活支援、進路・就職情報、様々な取組、学生情報、教員情報、基本情報、となっている。

大学ポートレートアドレス：

<https://up-j.shigaku.go.jp/school/category01/00000000062201000.html>

トップページ > 目的から調べる > 東北学院大学

## 1.5. 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等

本学では、全学的組織として、「全学教育課程委員会」を設置し、「学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」に基づいて適切な教育課程を編成するため、全学部・学科の教育課程に関わる事項を検討・審議してきた。例えば、2015年度から全学的に導入された「TGベーシック」と「学科教養科目」からなる教養教育科目の編成や統一的な英語科目の編成は、全学教育課程委員会において立案及び検討・審議をされ、全学合意に到ったものである。

その後、2019年から「TGベーシック」の全面的見直し作業を行い、2021年度に設置された「教養教育センター」を中心とした新たな教養教育科目の運営を「全学教育機構」（「全学教育課程委員会」を2021年度に改編）会議において決定している。そこでは従来の「TGベーシック」の中の「人間的基礎」、「知的基礎」の科目群に、新たに「課題探究」の科目群を加える等の改革を行っている。

また、教員の教育に関する資質を向上させ、授業内容・方法を改善するために、2007年度より『授業改善のための学生アンケート』実施委員会』及び「FD推進委員会」を設け、全学的FD活動の実施や学部ごとのFD活動の指針となる全学的基本方針を策定する等、全学を挙げて組織的な取り組みを行っている。

### （1）授業評価

授業評価については、「授業改善のための学生アンケート」実施委員会が設置されており、「学生アンケートの実施要項」に従って、専任教員及び兼任教員の区別なく、原則として各学期の授業の最終週ないしその前週に、「授業改善のための学生アンケート」を実施している。その目的は教員の授業改善であり、授業に対する学生からの声に基づいて担当教員が自らの授業をより良いものにするためである。

質問項目は、①授業の総合評価、②授業履修姿勢（受講姿勢及び必要基礎力、欠席回数、予習・復習時間）についての振り返り、③授業計画（シラバス）について（授業外指導、到達目標、成績評価方法の明示など）の評価、④授業内容（理解度、興味喚起度、得られた成果、有用性）についての評価である。評価については、項目別に5段階評価と4段階評価がある。更に、自由記述欄を設け受講生の所見を記述させている。得られたアンケート結果及び自由記述は担当教員に返却され、教員はその結果を自らの授業改善に資するように活用することになっている。

また、「授業改善のための学生アンケート」実施委員会は、授業評価の実施状況及びその評価結果についての報告書を毎年度作成するとともに、ホームページ等を利用して学生及び一般に広く公開（<https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/campuslife/school/enquete.html>）している。更に、2015年度よりその結果に応じて授業評価の優秀教員には学長表彰を行い、一方一定基準を下回る教員には授業改善計画書の提出を義務付けている。

その他、本学では、2009年度より卒業時の学生が本学の教育内容をどのように評価しているのかを明らかにすることを目的に「卒業時意識調査」を実施し公表（<https://www.toh>

oku-gakuin.ac.jp/about/ir.html) している。質問項目は、①教育内容・方法（初年次教育の有用性、カリキュラム設計、シラバス内容、授業に対する教員の熱意、履修指導、学修支援、キリスト教について）、②教育成果（教養教育による汎用諸技能、専門知識、多様な視点、課題解決能力、説明力、コミュニケーション力）、③総合評価などである。

## （２）FD活動

本学のFD活動については、全学的な組織である「FD推進委員会」によって、2004年より授業内容・方法に関する各学部・学科の現状報告がなされている。それを受けて、全学的なFD研修会の実施、FD講演会を開催し、2005年からはそれらのFD活動の概要をまとめた『FDニュース』を年2回発行して、各学部学科においてPDCAサイクルを機能させている。また、2008年には「FD推進委員会」委員に大学院研究科も含むことで、更なる組織化を進めている。

全学的な取り組みとして行う「FD研修会」及び「FD講演会」と並行して、各学部・学科による「FD研修会」及び「FD講演会」も毎年開催している。その主な内容は、学外研究者による講演と学内教員による発表及び優秀教員の模擬授業等を中心とし、教員相互の啓発に努めている。また、毎年新任教員に対して4月に研修を行っているほか、前期授業終了後にその振り返りとして新任教員と学部長等が参加した座談会を開催している。また、新任教員には私立大学連盟開催のFDワークショップへの参加を求めている。

なお、これらの取り組みは『FDニュース』にまとめられており、他にも学部別の「学生インタビュー」や「特色ある授業」の紹介、半期ごとの「授業改善のための学生アンケート」の集計結果なども掲載している。

## （３）SD活動

学校法人東北学院人事委員会所管のもとに年度毎に設定した職員育成計画に沿ってSD活動を展開している。多くの研修は人事部が企画立案し、人事部職員や外部講師が講師となって実施しているが、特定の研修については、監督職（課長補佐、係長）を構成員としたSD委員会が企画立案を行い、講師も務めている。主に学内で実施している研修は以下のとおりである。

### ① 管理職研修（新任課長職対象）：開催頻度年1回

労務管理者としての備えておくべき基礎知識、課員へのフィードバック方法等、マネジャーとしての資質を備えるための研修。

### ② 監督職研修（新任課長補佐職対象）：開催頻度年1回

課長職の代理を務められるよう、組織を管理運営する上で基礎となるリーダーシップの獲得や職場を変革・改善する思考力を高めるための研修。

### ③ 監督職研修（新任係長職対象）：開催頻度年1回

係長職としてどのような意識を持つべきか、どのように上司・課員と接するべきか等、監督職としてのスタートを切るための研修。

### ④ 若手職員研修（20代前半職員対象）：開催頻度年1回

職員として必要となる能力（ロジカルシンキング、文書作成力等）を備えるための研修。

### ⑤ 若手職員研修（20代後半職員対象）：開催頻度年1回

中堅職員として必要となる能力（指導力、調整力等）を備えるための研修。なお、本院では、課長補佐、係長を構成員としたSD委員会を組織している。SD委員会とは、学校法人東

北学院人事委員会より付託を受けた研修について、企画・運営を担う委員会である。当該研修についてはSD委員会が企画・運営を担い、実施している。また、この企画・運営を担うことにより、SD委員自身の能力開発につなげることも目的の一つとしている。

⑥ 新入職員研修：開催頻度年2回

東北学院の現状や私学を取り巻く環境、職業倫理、情報セキュリティ等、新人として把握しなければならない知識や心構えを習得する研修を年度始めに行っている。なお、毎年12月頃には1年間の振り返りを行い、次年度につなげるためのフォローアップも行っている。

⑦ メンタルヘルス研修（課長職対象）：開催頻度年2回

ラインケアについての講義と事例検討を行い、早期に課員の変化に気づき対処するポイントや日ごろの課員へのケア、「働きやすい職場環境づくり」に活かすことのできる情報を習得する研修。

⑧ 東北学院教職員研修（全教職員対象）：開催頻度年1回

東北学院全体に関する事項をテーマとして取扱い、職員のみならず教員も参加し、教職員全体に気づきを与えることやスキル向上のきっかけを与える研修である。なお、2021年度は「DX推進」をテーマとして、教学部門、管理部門の各々の現状及び今後に向けての展望を議論した。

また、職員のスキルを向上させることはもちろんのこと、見聞を広めることや外部との人脈を構築することを目的として、学外の研修にも参加させている。「一般社団法人日本私立大学連盟」や「日本私立学校振興・共済事業団」が主催する各種セミナーのみならず、「人事院」が実施する《民官交流》にも参加させている。

## 16. 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制

### （1）教育課程内の取り組み

本学では、4年間を通じて将来に向けてのキャリア形成を様々な形で支援している。教養教育科目においては、TG ベーシックの「人間的基礎」の中核として「聖書を学ぶ」、「キリスト教の歴史と思想」など6科目の授業の中で、地域とともに生き、社会に貢献しうる「地の塩、世の光」たる生き方について学ぶ。TG ベーシックの「課題探究」の中に置かれた「キャリア形成の探究」（1年）では、キャリア形成の土台づくりを行い、それを踏まえて人間的基礎の中に置かれた「よき社会生活のためにA（法律）」、「よき社会生活のためにB（福祉）」、「よき社会生活のためにC（健康）」（以上、1年）、「共生社会と倫理」、「科学技術社会と倫理」（以上、2年）の一連の科目において、広く社会の中に自己を位置付け、自らの生き方を考えることを促す。

### （2）教育課程外の取り組み

本学では、学生が自身のキャリアを主体的にデザインし、自発的な学びを通して自ら進路を開拓・決定していく取り組みへの支援を始めとして、学生の生涯を通じたキャリア支援に広く力を入れている。

本学では現在、学生に対する教育的配慮を重視したキャリア支援活動を以下のように展開している。

1年生に対しては、入学時に『キャリアサポート・ブック』を配付し、大学生活への入門、将来の進路選択・就職活動等のスケジュールや実践等について説明している。

2年生と3年生に対しては、100社以上の事業所による協力のもと、夏休みにインターンシップを実施している。インターンシップに向けて、その準備として事前の研修を3回にわ

たって実施し、社会人としてのマナーやルールを学ぶとともに、実習先での目的・課題を再認識できるよう指導している。更に実習終了後も研修会を実施し、振り返りを行うことで自己の成長を確認し、今後のキャリア形成及び就職活動に対する意識の醸成を働きかけている。

3年生の4月から就職活動の本格的な準備として、就職活動の流れや、自己分析、履歴書の書き方、面接対策などのガイダンスを実施している。また、仕事研究セミナーや、実際の就職活動を終えた先輩からの体験談を聞く場を設けている。さらに、就職活動を終えた4年生の活動体験記や就職状況に関するデータを収めた冊子『VOICE』を配布し、就職活動の具体的なイメージを掴むよう促している。

4年生に対しては、学内単独企業説明会を随時実施している。また、地元企業への就職を強化するため、東北・北海道地区の自治体と協定を結び、企業セミナーや、地元企業との合同面談会を実施し、地元企業とのマッチングを行っている。

個別支援では、学年問わず、学生の適切な自己表現の実現を目指した履歴書・エントリーシートの添削や模擬面接、進路に係る相談など、学生一人ひとりに寄り添った支援を実施している。

また、教員向けのテキスト「学生のための就職キャリア支援ガイド」を作成、配付し、学生や保護者からの就職相談への対応時に役立てることで、教員を含めた就職キャリア支援体制を整備している。

### (3) 適切な体制の整備

本学では、学生における社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成に向け、入学直後から社会人基礎力と就職知識の習得ができるよう指導している。前述のとおり、教育課程内では社会的・職業的自立を図ることに繋がる諸科目を有機的に配置し、教育課程外では、就職キャリア支援部を設置するとともに、各学科から選出された就職キャリア支援委員、各学科長、就職キャリア支援部長、副部長、課長、課長補佐とで構成される就職キャリア支援委員会において、就職指導・キャリア形成支援活動に関する基本方針を策定し実施している。

就職キャリア支援部では、求人票、会社ファイル、参考図書、就職試験報告書及び就職システム利用可能端末などを備えた資料コーナーを併設して、学生の利用に供している。専任職員及び委託スタッフ（キャリア・カウンセラー資格保有者を含む）が、教員をはじめ関係各部署と連携しながら、学生相談、就職斡旋、求人票管理、学生へのデータ提供、企業応対、資格・就職試験対策講座の企画運営等に取り組み、学生の社会的・職業的自立に向けた基礎学力の向上から社会人としての将来設計まで、学年を問わず学生の支援を行っている。